

平成26年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年12月9日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成26年12月9日（火）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程追加 | | 議案訂正の件 |
| 日程第 2 | 議案第49号 | 市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第50号 | 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第51号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第52号 | 尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第53号 | 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第54号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第55号 | 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第56号 | 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について |
| 日程第10 | 議案第57号 | 平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第11 | 議案第58号 | 平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第12 | 議案第59号 | 平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第13 | 議案第60号 | 平成26年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について |
| 日程第14 | 議案第61号 | 尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更について
（質疑、委員会付託） |
| 日程第15 | | 一般質問 |

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	尾 上 廣 宣 君
市民サービス課長	湯 浅 富 士 雄 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	仲 浩 紀 君
水産商工食のまち課長	内 山 洋 輔 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	更 谷 哲 也 君
水道部長	上 田 敏 博 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乘 正 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	大 川 勝 之 君
教育委員長	上 岡 雄 児 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君

教育委員会生涯学習課長	川	口	清	君		
教育委員会学校教育担当調整監	山	本	樹	君		
監 査 委 員	桑	原	紘	市	君	
監 査 委 員 事 務 局 長	深	瀬	由	佳	子	君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	岩	本		功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松	永	佳	久

[開議 午前10時00分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、1番、真井紀夫議員を指名いたします。

ここで、議員の皆様には報告事項がございます。

先般、市長から、12月2日に提出をされた議案第59号「平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」につきまして、12月4日付をもって予算書の訂正をしたい旨、申し出がありました。この件につきましては、この後暫時休憩をし、議会運営委員会を開催していただきまして、執行部から説明を受け、取り扱いについて御協議願いたいと考えておりますが、その前に、私のほうから市長初め執行部に対して申し上げます。

前回の第3回定例会においても、委員会提出資料等に非常に多くの誤りが見受けられ、議会側から、提出資料については事前に十分なチェックを行い、今後このようなミスが発生しないようにと厳しく注意をいたしたところであります。

ところが、今定例会におきましても、早速、一般会計補正予算（第6号）において給与費明細書の数値に誤りがあったということで急遽議会運営委員会、全員協議会を開き訂正するということがあり、さらに今回、病院事業会計補正予算（第2号）において間違いがあったということで訂正したいという、こういう状況でございます。

特に今回の病院事業会計における間違いについては、附属資料ではなく、議会の議決事項を覆す重大な間違いであり、議会の根幹にかかわる非常にゆゆしき問題であります。これまでの議会の指摘、指導に対し、どこまで認識を持っておられるのか、さらには職員体制についてもどのような認識で行っているのか。たび重なる間違いによって、本来の中身の議論が希薄になってはならないのは論をま

たないところでありますけれども、重要案件が山積している状況の中、十分に理解しておると判断をすることがありますが、いま一度気を引き締めて職員体制、チェック体制についても見直していただきたいと、議長として、あえてこの本会議場の場で強く指摘をするとともに厳重に注意しておきますので、以上の件について、今後の行政運営、事務執行に当たるよう申し渡すところであります。

それでは、ここで暫時休憩をし、議会運営委員会を開催していただきます。議会運営委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしく願いをいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

〔休憩 午前10時04分〕

〔再開 午前11時15分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りをいたします。

この際、議案訂正の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、この際、議案訂正の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ただいま議題となりました「議案訂正の件」につきまして、訂正理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成26年12月2日に議案上程いたしました議案第59号「平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」の訂正につきましては、既に議決をいただいております既決予算額を誤って記載するという重大な間違いであります。

前回からの不適切な事務の取り扱い及び誤った執行等がございましたことに続いての誤りとなりましたことに対しまして、また、本定例会も開会し、提案説明をさせていただいた後でのこうした訂正となりましたことを深くおわび申し上げます。今後、再発防止も含めて一層事務の適正化を心がけ、的確な行政運営に努めてまいります。

まず、議案第59号「平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」の訂正について御説明いたします。

平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算書（第2号）及び予算説明書の2ページをごらんください。

第5条、予算第9条に定めた経費の金額を補正するに当たり、既決予定額24億4,793万7,000円に対し、3ページの給与費既決予定額23億3,888万7,000円を計上する誤りがありましたので、既決予定額及び合計額を訂正させていただくものであります。

この差額1億905万円につきましては、当初予算に計上しております特別損失における賞与引当金及び法定福利費引当金の移行処理分となります。

次に、5ページをごらんください。

給与費明細書につきましても、当初予算における給与費明細書にも反映させていただきました移行処理分が含まれておらず、手当に含まれておりました退職給付費を、別段で明記いたしました箇所を当初予算に準じ訂正させていただきました。

訂正箇所といたしましては、総括の給与費欄の手当、現行6億7,219万8,000円を9億5,124万7,000円に、補正後は、6億8,239万円を9億8,414万4,000円に、比較では、1,019万2,000円を3,289万7,000円に訂正し、計の項目を追記しております。

法定福利費につきましては、現行2億8,299万4,000円を3億1,491万円に、補正後は、2億8,193万6,000円を3億1,385万2,000円に、退職給付費につきましては、手当の中を含めたため削除しております。

また、手当の内訳につきましては、期末手当と勤勉手当を別に記載しておりましたものを当初予算の内訳に合わせ、現行分に今般の補正額753万2,000円を補正後に加え、別段計上しておりました退職給付費を追記いたしました。

これらにより、合計が現行6億7,219万8,000円から9億5,124万7,000円に、補正後は、6億8,239万円から9億8,414万4,000円に、比較が1,019万2,000円から3,289万7,000円となり、先ほど説明いたしました給与費欄の手当とそれぞれ一致いたします。

次に、2、給料及び手当の増減額の明細につきましては、手当の増減額が1,019万2,000円から3,289万7,000円に、増減事由別内訳の人事異動等増減分がマイナス317万7,000円から1,952万8,000円となり、その内容は、備考欄に記載しております手当における制度改正に伴う増減分として、期末手当と勤勉手当を合わせ期末・勤勉手当に訂正し、人事異動等増減分に

つきましても同様に訂正し、さらに退職給付費を追記しております。このことに伴い、下段に注記しておりました退職給付費の説明を削除しております。

以上で議案第59号の訂正理由の説明とさせていただきます。

改めまして深くおわび申し上げますとともに、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で説明は終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております「議案訂正の件」につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、「議案訂正の件」につきましては、これを承認することに決しました。

次に、日程第2、議案第49号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」から日程第14、議案第61号「尾鷲市過疎地域自立促進計画の一部変更について」までの計13議案を一括議題といたします。

ただいま議題の13議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 日増しに秋の深まりを感じる季節となってまいりました。きょうのすがすがしい天気のように、さっぱりした質疑でいきたいと思っておりますので、どうか執行部におきましては的確な御答弁をお願いいたしたいと思っております。

それでは、質疑通告に従いまして、議案第49号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」、議案第50号「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、議案第51号「職員の給与に関する条例の一部改正について」の計3議案について質疑をさせていただきますが、当然給与関連の議案で予算を伴う質疑となることから、一般会計補正予算及び病院事業会計補正予算の範囲に至るまでの質疑となることを御理解賜りたいと思っております。

今回提出されました3議案は、ことしの8月、国の人事院が国会、内閣に対して、国家公務員の給与について民間給与が国家公務員の給与を上回る結果となり、平均して月額1,090円、率にして0.27%を、若年層に重きを置きながら給与表の水準を引き上げるとともに、期末・勤勉手当につきましても民間格差を埋

めるために0.15カ月分を引き上げ、現行の3.95から4.10カ月にしようとする議案だと理解をいたしているところです。

当然、人事委員会の設置義務のない当市においては、社会情勢の変化による職員の給与等の増額は、過去においても人事院勧告に準拠していることから今回の議案提出になったことだと思いますが、当市を取り巻く諸情勢は国の情勢とは大きく異なり、市民生活は日を追うごとにますます苦しくなっているのが今の尾鷲市の現状だと理解をしておるところでございます。

そこで、これはことしの9月の定例会で承認されている一般会計監査意見書の中にも明記をされておりますことでございますが、本市の経済情勢は地場産業である林業、水産業を初め地域産業が長期にわたり低迷されており、市財政にも大きな影響を与えている。

最近発表された平成23年度の本市の生産額は667億1,700万円と県下29市町中16位で、1人当たりの市民所得も県下19位の221万8,000円、いずれも前年度を下回っており、一方の財政を示す財政力指数も0.386、類似団体指数の0.42を上回っております。経常収支比率においても95.9%と、これも同じく類似団体の指数89.6%を上回り、公債費比率も14.1%と前年度より上昇している現状であります。

今後の財政運営を考察すると、まず歳入面では、少子高齢化や人口減少等の影響で市税収入の伸びが見込めない上、地方交付税の伸びも余り期待できないと推測されるといった厳しい監査意見書が添付されております。

また、一方の歳出面では、将来予測される大規模地震、津波災害に備えた小学校の耐震整備や保育所移転、九鬼・曾根地区のコミュニティセンター建設整備を初め、本庁や体育館の耐震整備も近い将来必要とされ、財政需要は増加の一途をたどることが予想される中で、今後の財政運営は事業の選択と集中を徹底し、行政コストのさらなる縮減を進め、最小の経費で最大の効果を発揮し、地域経済の活性化に取り組むよう期待されておると書かれております。

このような尾鷲市の経済情勢あるいは財政状況の中で、国の人事院勧告を準拠し、給与を見直す議案に少なくとも私は疑問を抱いております。

そこで、岩田市長にお尋ねしたいのは、今回の3議案の議案提出に当たっての根拠と、尾鷲市の経済情勢のかかわり方についてどのように認識をされて、今回このような人事院勧告に基づく方針を尾鷲市として準拠されたのか、まずお聞かせを願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 釈迦に説法でありますけれども、人事委員会は、都道府県及び地方自治法で規定する指定都市では必置でありますけれども、本市の場合はこれに該当せず人事委員会を設置していないため、従前より国の人事院勧告に準拠をしているところであります。

人事院勧告の基本的な考え方としましては、公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は経済・雇用情勢等を反映して、労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的であるとされています。

本市では、人事院勧告の基本的な考え方をもとに、給与等の引き上げ、引き下げは、県内自治体の動向も注視しながら給与改定を実施しているところであります。

今回の市長、副市長及び教育長の期末手当支給率の引き上げにつきましては、人事院勧告の引き上げ勧告によるものと、三重県や本市を除く県内13市の状況を鑑みての改定となりました。各市の状況では、10市が人勧どおりの引き上げで、特別職と職員を切り離して人勧に準拠していないなど4市が未実施となっております。

また、職員の給与改定につきましては、本年の給与勧告のポイントは、おっしゃられましたように、民間給与との格差0.27%を埋めるため、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら俸給表、0.3%でありますけど、及びボーナス、期末・勤勉手当100分の15水準を引き上げるものであります。また、通勤手当に関しましても、民間の支給状況等を踏まえ、使用距離の区間に応じて、100円から7,100円までの幅で引き上げるものであります。

給与制度の総合的な見直しの勧告としましては、地域の民間給与水準を踏まえて、俸給表の水準を平成27年4月から平均で約2.0%引き下げます。しかし、激変緩和のための経過措置として、3年間の現給保障を行うものであります。そのため、30代、40代の職員では、定期昇給により3年間の間に減額分が解消されると思われませんが、減額幅の大きい50代や昇給のない55歳以上の職員は、平成30年度から実質減額となることとなっております。

こういったことを踏まえまして、今回の議案上程に至ったところでありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長、南議員の、尾鷲市のこの状況の中でどういう気持ちで

こういうことになったのかという問いにはお答えいただけないように思いますので、その辺はいかがでしょうか。

そうですね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 平成27年以降は実質引き下げということでありますので、ある程度地域情勢については勘案されているのではないかとということと、従来の下げる場合についても、人事院勧告によっているというところを御理解願いたいと思います。

議長(村田幸隆議員) 南議員。

8番(南靖久議員) 質疑ですので一般質問じゃないんですけども、今回は数字的なことじゃないですからね。ベースアップすることによる、我々も市民に対しての説明責任があります。確かにそのとおりですので、ただ国、県の人事委員会に準拠する形でこうなったということと、それと、県下13市を参考にさせていただいて今回予算計上したということなんですけれども、私の調査したところによりますと、名張市、鳥羽市、志摩市、伊賀市につきましては、特別職の引き上げは行っておりません。行ってないということは、やはりその4市の首長というのは、今の地域の経済情勢はそんなによくないということで、ある程度の抑制をした形だと思うんですね。

ただ、それ以上に尾鷲市の今の経済というのは本当に危機的な状況で、さきに発表されました日本創生会議の中でも、尾鷲市が県下14市の中で唯一消滅都市として、本の中にも、増田寛也さんが書かれた本の中にも明記しておるということで、非常に女性の若年層が減ることが予測されて、もう大変に深刻な時期でございます。

それと、みずほ総合研究所の暮れのボーナスの調査が出ておりましたけれども、公務員じゃなしに民間は平均が37万5,000円ということと、公務員が76万ということで、倍の開きがあるのが現実の問題なんですね。それは全国的なベースなんですけれども、尾鷲市と比較してみると、尾鷲市なんか、ボーナスももらっていない人ばかりですよ、本当の話。

そういった中での、特に職員に至っては若年層を強化していく、3年間の据え置きがあるわけなんですけれども、それはそれとして百歩譲って理解ができますけれども、やはりこの時期での特別職のベースアップには、僕は到底理解を示せ

ません。

そういった中で、総務課長に改めてお聞きするんですけども、先般の議運、全協の中でも、20歳から30、40、50、55ということで、2月の増額と来年の4月からの数字を述べられたと思うんですね。そういった中で、今回の人事院勧告に伴う数字の動き、尾鷲市の市長、教育委員会を初め、少し詳しく教えていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 先般の全員協議会のほうで御説明させていただきました人事院勧告による増額分につきましては、20代主事で月額2,000円の増額、30代主査では月額1,700円の増額、しかし、27年からの減額としましては、1,800円となるということです。40代係長では月額1,300円の増額となりますが、27年度からの総合的な見直しで6,400円の減額、50歳課長補佐級では月額1,200円の増額でございますが、27年度から7,400円の減額、55歳課長級では月額700円の増額で、27年からは1万600円の減額となります。

今回の人事院勧告による一般会計での影響額といたしましては、給料で257万6,234円、期末・勤勉手当で954万2,906円、通勤手当では46万1,600円の増額となります。国保会計では、給料が12万7,500円、期末・勤勉手当では33万2,535円、後期高齢者会計では、給料が1万8,000円、期末・勤勉手当では2万7,157円の増額となります。

また、特別職の賞与等への影響額では、市長が14万5,800円、副市長が12万8,160円、教育長が11万7,540円の増額となります。また、退職金への影響といたしましては、1万6,984円の影響額が出ております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 南議員。

8番（南靖久議員） 総務課長の説明、数字的にはよくわかったんですけども、例えば55歳の課長なんかは今700円のベースアップで、来年の4月以降はマイナス1万600円のあれになるという国の人勧の方針なんですけれども、現実的にはあれなんですよね、3年間の移行期間があって、全くマイナスにはならないわけだと僕は理解しておるんですけども、それはそれで僕の考え方でよろしいんですか。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 先ほど市長のほうからも説明がありましたように、3年間の現給保障がございます。このため、30代から40代の職員につきましては定期昇給がございますので、3年間の間で減額分が解消されることとなりますが、減額幅の大きい50代や昇給のない55歳の職員につきましては、平成30年度からは実質減額となります。

議長（村田幸隆議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 職員さんの人事のことで云々ということじゃなしに、やはり職員さんは一生懸命仕事をしていただいて、その対価に見合った給料をいただいて、市民福祉の向上あるいはサービスのために一生懸命努めていただきたいことを願うわけなんですけれども、特に今の特別職三役のアップ、14万じゃ、12万じゃ、11万というような期末手当の数字が出ましたけれども、やはりそういったことを据え置くことが、市長のやる気をちょっとでも市民にかいま見せるためにも、そういった行為が必要じゃなかったのかなと私自身は思っております。

参考までに、我々が生活文教常任委員会で島根県の海士町というところを視察させていただいて、そこが唯一島根県で人口がふえている町として安倍総理も所信表明演説の中で紹介された、今最も光り輝いている町なんですけれども、たまたま町長にお会いすることができました。

町長が、やっぱりまちづくりは職員の意識改革が一番だと。まず自分からいろんなことを呈すべきだということで、特にこれは極端なんですけれども、三役の給与カットを40%から50%、職員、30から16%、そして、議会が40%をカットして約2億の人件費を浮かし、子育て支援に当たるんだと。そういった痛みを伴わない改革は町民がついてこないということで、みずから職員さんもそのような厳しい選択をして、地域のために身をささげているという行動を起こしている町なんですけれども。やはり今回の尾鷲市の特別職のわずかな人勧に基づいて、何ら尾鷲の経済情勢を精査せず上げてきた予算というは、何回も申しますけれども、やはり理解できません。

参考までにまた、平成17年度に当時の伊藤市長が人勧に基づく同じ議案を提出されております。そのとき、議会の特別職のあれも入ってございましたけれども、この4本を、議会の費用弁償、あるいは市長、教育長、職員の給与に関する条例を提出いたしておりますけれども、職員さんの給与に関する条例改正以外はこの本会議で否決されておる経緯がございます。にもかかわらず今回、いきなり議会へぱっと上げてくるということは、やはり僕はいかがなものかなというような、

やはり温故知新じゃないですけども、過去の経緯というのを大きく踏まえていただいて、17年度からこの尾鷲の経済、全く伸展しておりません。そういったことで私は、質疑ですので賛成反対を述べる場じゃないんですけども、やはり特に特別職、教育長の給与については上程してほしくなかったかなというのが本来の私の考え方でございますので……。

議長（村田幸隆議員） 南議員、質疑ですので、できるだけ私見は控えていただきたいと思います。

8番（南靖久議員） わかりました。済みませんでした。

そういったことで、改めて市長の今回の上程に対する経済情勢の思い、改めて聞かせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲市の経済も大変苦しいことは承知しておりまして、私も市長就任以後20%のカット、それから期末・勤勉については10%カットしておりますけれども、それでは足りないと言われればそうでありますけれども、しかし、職員との給与の関連も含めまして、こういうような形での上程となったということを御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） 私も、市長が給与を20%、ボーナス10%のカットをしたことは十分認識しておりますし、だからこそ、私はもっと市長のやる気を見せてほしかったなと思っております。

それでは、最後に、予算書の51ページ、補正予算の中での土木費の中で、都市計画一般事務費、公有財産購入費が1,200万計上されております。これは小原野の橋の橋梁の関係で、県有地、民有地の用地買収費用だと思うんですけども、改めてその予算の中身についてお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） それでは、御質問にありました平成26年一般会計補正予算書（第6号）の50ページで、7款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費、17節公有財産購入費の1,200万について説明いたします。

今回の公有財産購入費につきましては、9月議会の第4号補正にて御承認いただきました登記手数料及び不動産鑑定料に関連したもので、熊野尾鷲道路Ⅱ期工事における工事用進入路の道路部分及び橋梁部分の用地を市で取得するためのものであります。

工事中進入路の今後の予定ですが、平成27年1月中に地元説明会を行った後、橋梁下部工に着手する予定でございます。その後、橋梁上部工などを施工し、工事中進入路として使用すると聞いております。

なお、この工事中進入路が市道となり、一般の車両が利用できるようになるのは、熊野尾鷲道路Ⅱ期工事が完了した後になると伺っております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） どうもありがとうございました。よくわかる説明でした。

以上で質疑を終わります。

議長（村田幸隆議員） 次に、6番、濱中佳芳子議員。

6番（濱中佳芳子議員） それでは、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

議案第56号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」のうち、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、13節委託料、商工振興事業、地域人づくり委託料2,500万の減額についてお尋ねします。

この費用については三重県からの委託であり、当初予算の説明で緊急雇用対策についての事業者への補助であることは承知しています。今回、応募事業所がなかったことにより減額し、県に返還するということは理解しておりますが、そこで、応募事業者に対する周知はどのようになされたのか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（内山洋輔君） 議案第56号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」のうち、歳出、第6款商工費、第1項商工費、第2目商工振興費の13節委託料の地域人づくり事業委託料の減額について御説明申し上げます。

今回、人づくり事業の募集といたしまして、1次、2次の2回の募集を行っております。1次募集につきましては、地域人づくり事業企画提案募集ということで6月30日から7月24日までの期間で募集を行い、尾鷲市ホームページ及び広報おわせの7月号に掲載するとともに、地元新聞2紙においても募集についての記事が掲載されております。その結果といたしまして、問い合わせが5件あったものの、応募についてはございませんでした。1次募集の応募がなかったこともあり、再度2次募集として、9月1日から9月19日までの期間で尾鷲市ホームページに2次募集の掲載を行うとともに、地元新聞2紙においても募集につい

ての記事が掲載されております。

これら1次、2次募集を行った結果といたしまして、2次募集についても問い合わせが1件あったものの、応募についてはありませんでした。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中佳芳子議員。

6番（濱中佳芳子議員） こういった補助事業に関しましては、やはり地域経済が冷え込む中で、雇用促進という面からできれば有利に使いたいというような費用ではなかったかと思うんですけれども、事業所に対する補助ということから、商工会議所なんかとの連携をするようなことはありませんでしたでしょうか。例えば商工会議所のほうに諮って、こういったものを求める事業者があるかないかの情報共有なんかは有効ではないかと思うんですけど、その辺、いかがでしたでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（内山洋輔君） 今回の応募につきましては、募集対象が民間企業、NPO法人、公益法人、その他の法人、また法人以外の団体及び個人事業主であることということが対象になっています。

このことを踏まえまして、こういった情報提供については商工会議所さんのほうにも提供させていただきました。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中佳芳子議員。

6番（濱中佳芳子議員） わかりました。

こういった募集、緊急雇用の補助ということは、事業者にとっても有利というか有益なものであると思うんですけれども、問い合わせがありながら、見合った事業が見い出されなかった理由なんかは検証されましたでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（内山洋輔君） 市内事業者の大多数の事業者の方については中小の事業者ということもございまして、人材育成の費用が限られるという状況があるかと思っておりました。

したがいまして、今回の地域づくり事業の必須条件になります職場外での講義等の研修をする受講、オフJTを実施することが難しい事業者も多いことが考えられましたことから、市としましては、本補助金を活用していただき研修等を受講することにより、企業の中核となる人材育成につながるということで考えておりました。

また、地域産業における担い手育成等の面においても負担軽減となることから、中小事業者においても活用はできるものと考えておりましたが、職場での実務経験を積むOJTも必須条件になっており、中小事業者におきましては、職場内での人材確保が難しかったという面もあったのではないかとこのように考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中佳芳子議員。

6番（濱中佳芳子議員） そうですね、これは県下一斉、どの地域においてもひとしく出された委託事業であるのかなというふうに理解するんですけども、補助金というものは、そんなにハードルが低ければよいというものではなくて、やはり厳しい条件があって、それをクリアできる人たちにとっての補助であるということとは理解するんです。

ただ、やはりこれは県の事業でありますから、市がどういうふうに県のほうに今後、こういったものに対する考え方をまた要望していく部分もあるかと思うんですけども、やはり三重県全体のものとしては、なかなか東紀州のような中小零細企業の多いところでは使いにくいものなのかなということは理解したいと思います。

ただ、この事業は今年度中に応募されて事業が開始できれば27年度まで持ち越してできるという費用になっていたかと思うんですけども、年度末を待たずにこのタイミングで減額するということは、1月以降にはもう望めるところはないという考えなのか、そのあたり、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（内山洋輔君） 1次と2次の募集での応募件数がゼロ件であったということもありまして、3次募集を実施するには一定の期間をあけて実施する必要があるというふうに考えておりました。そうでないとまた同じ結果になるのではないかとこのように考えておりました。

本年度中に雇用を開始するためには、遅くとも12月中に募集を開始する必要があると思いますけれども、2次募集の実施から再募集を開始する期間としては短過ぎることがありました。また、補助金の変更交付申請も県に対して手続を行う必要がございました。これら2点のことから県とも相談した結果、3次募集の実施は難しいと判断し、今回の補正で減額をさせていただく予定となっております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中佳芳子議員。

6 番（濱中佳芳子議員） よくわかりました。

では、こういった補助金というのは、本当に地域にとって有益に使えるような費用になるとありがたいなと思うんですけども、今までも前年度以前もこういった雇用対策なんかの補助は出てきておりますけれども、来年度以降もこのような委託事業が継続されるかどうかということの情報は得ていますでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（内山洋輔君） 現在のところ、県から情報提供はいただいておりますけれども、昨年度の26年度当初予算に計上する際につきましても、当初予算の編成時のタイミングの情報提供でございましたので、今後、県からの情報把握に努めまして、今回は特に補助金の内容等を精査した上で対応したいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 先ほどの見合う事業が見出されなかった理由のあたりで、やはりそういった研修対応であるとか、人材育成の対応なんかについては、なかなか事業者だけでは対応し切れないということをお説明いただきましたので、そういったあたり、市のほうとしましてもいろんな事業を検証なさって、事業者のほうにアドバイスの情報が提供できるような仕組みができればいいなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で。課長のほうから答弁ありましたら。

議長（村田幸隆議員） ありませんか。

水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（内山洋輔君） 今回の2回の募集をさせてもらった結果、応募がなかったということも踏まえまして、今後、県のほうから今回のような緊急雇用に対する補助事業のメニューが提案された時点で内容を十分精査し、事業者とも、今後内容等について十分お知らせするとともに、対応を図っていききたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

ここで昼食のため休憩といたしたいと思ひますが、議会運営委員長長の三鬼委員長から申し入れがありましたので少々長目にとりまして、再開は午後1時15分からといたします。

〔休憩 午前11時56分〕

〔再開 午後1時14分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） では、よろしく願いいたします。

今回、質疑ということで、議案第56号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」、見ていただきたいのが、尾鷲市一般会計補正予算書の第6号及び予算説明書の6ページ、第3表、債務負担行為補正、その上から5行目、指定ごみ袋製造業務委託、平成27年度1,419万2,000円について質疑を行いたいと思います。

まず、これ、どの袋がなくなったのかということをもっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 今回の指定ごみ袋製造業務委託に係る債務負担行為補正につきましては、指定ごみ袋制度開始当初に作成した3種類のごみ袋があったわけですが、そのうちの45リッター袋、それについて当初うちの予想では、平成27年度初旬において在庫切れを見込んでおります。

今回、ごみ袋の発注から製造期間に少なくとも3カ月程度かかるということも考慮しまして、本年度中の発注を行うべきであるとの考えによるものであります。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） そうしますと、あと15リッターの袋と30リッターの袋というのはまだ余っているということですね。一応見込みといたしますか、15リッターのほうと30リッターの残り枚数、あとどれぐらいでそれらはそれぞれなくなると見ておられるのか、それをちょっとお答えいただきたいです。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 現在、この9月に10リッター袋も作成しましたことから、それぞれ30、15、10リッターという3種類の在庫も考えていかなければならないわけですが、11月末の在庫、箱数で申し上げますと、30リットルに関しましては1,053個、15リッターに関しましては1,209箱、10リッターに関しましては823箱ということで、これまでの平均配送枚数で計算いたしますと、3種類の在庫が切れる時期に関しましては、平成28年の夏前、5月なり6月といったところが想定されております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） このごみ袋に関しましては、正直市民の皆さんもすごい関心

を持たれていると思いますので、そこで、この45リッター、新しくつくる素材に関してお伺いしたいんですけれども、今までと同じ45リッターをつくるつもりなのか、それとも別の素材でいくのか、その辺をちょっと明らかにしていただきたい。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 今回の作成を予定しております45リッター袋に関しましては、入れていただく質量が多いといったことで、これまで取っ手部分の引き裂かれとか、あるいは剪定枝などを入れた場合に、先のとがったもの等の場合に、裂けやすいといった苦情が多く寄せられていることから、新たにつくる45リッター一袋に関しましては、袋の素材、あと形状、そういったことも変更、改良を加えたいと思っています。

具体的には、従来の高密度型のものから裂けにくい低密度型のものへの変更、また、素材の変更に伴って、袋の形状も簡素化を行いたいと思っています。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） そうしますと、当然値段のほうも変わってくると思うんですが、これはちょっと答えにくいかもしれませんが、大体下がるのか上がるのか、上がるということはないと思いますけど、その辺の見込みはどうなんでしょう。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 販売価格といいますか、ごみ収集の手数料に関しましては変更はございませんので、1枚当たり45円ということになります。ですけれども、製造単価に関しましては、できる限り安く抑えられるように努力してまいりたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 正直高いというふうな風評がありますので、できるだけ安価で提供していただければなと思うんですけれども、例えば袋に関してなんですが、印刷面がありますよね。こういったものもある程度周知されておるといいますし、そういった印刷関係を少し抑えるような格好、例えば尾鷲市のマークだけにするとか、そういったことの検討なんかはされていないのでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 当然、少しでも単価を抑えるべく検討しております。また、印刷に関して、使用されるインク、そういったものにも環境への配慮とか、そう

いった部分も係ってきますので、そういったものを総合的に、できるだけ単価を下げるようにいたしたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 環境に配慮ということなんですけれども、それに関しては、正直なところ、清掃センター、いろいろと例えばバグフィルターであるとか、そういったものに力を注いでおるわけで、余り関係がないんじゃないかなと思われるんですけど、そのあたりどうでしょうね。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） 環境課といたしましては、できる限り環境に配慮、いわゆる地球温暖化に対して対応していくためには、少しずつ市民一人一人努力が、少しのことの積み重ねということが大事だと考えております。

そういったことで、袋に関しましても、できるだけそういったもの、環境課としての考え方も盛り込んでいきたいとは考えております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 大体わかりました。

あと、袋の製造に関してなんですけれども、これは入札にされるのか、それとも随契にされるのか、この辺だけちょっとお伺いしておきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） やはり先ほどから申しますように、製造単価をなるべく抑えるべく、できるだけ多くの業者に御参加いただけるように広く公募を行いたいと思ひまして、今回も一般競争入札による選定をしたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） じゃ、最後に、一般競争入札ということなんですけど、大体いつぐらいに募集をかけるんですか。

議長（村田幸隆議員） 環境課長。

環境課長（仲浩紀君） この補正予算がお認めいただけたら早速公募をかけて、何とかできれば年明け早々の入札というような形をとりたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 懇切丁寧にどうもありがとうございました。

以上で質疑を終わらせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 次に、11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） それでは、通告に従いまして、質疑をさせていただきます。

私は、議案第56号、「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」のうちの第2款第1項第1目の総務一般管理経費のうちの公課費、源泉所得税524万5,000円、それと延滞税及び加算税43万2,000円についてと、それから、議案第49号「市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」、議案第50号「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について」、そして議案第51号「職員の給与に関する条例の一部改正について」、質疑をさせていただきたいと思います。

先ほど南議員のほうから第49号と50号と51号について質疑がございましたので、一部重なる部分があるかと思いますが、その辺のところは御了承願いたいというふうに思います。

それでは、まず、総務一般管理経費の公課費のことについてお尋ねしたいと思います。補正予算書の21ページです。

まず、改めてお聞きしますが、源泉所得税524万5,000円、それから延滞税及び加算税43万2,000円を計上された理由をちょっと教えてください。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本案件につきましては、本年8月26日付で尾鷲税務署から、源泉徴収所得税の徴収漏れについて自己点検するよう指導がありました。

これは、他の自治体でも新聞紙上等で報道されておりましたように、地方自治体が個人事業主へ業務委託したような場合においては、所得税法に基づき所得税の源泉徴収して支払いを行い、その源泉徴収所得税を市が税務署に納めることとなっているにもかかわらず、源泉徴収を行わずに支払いをしていたケースがあったものであります。

本市といたしましても、対象となります平成22年から本年分までの5年分を調査、点検しましたところ、個人事業主6名、18件で524万4,312円の不納付源泉所得税があることが判明いたしました。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） 議長、ちょっとお願いがあるんですけども、質疑をする上でフリップを1枚使わせていただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 質疑としては特別なことですので、今回に限り特別に許可をします。

11番（奥田尚佳議員） 済みません。ありがとうございます。

それでは、ちょっと確認なんですけれども、確認というか、本来、市が個人事業主から源泉を取らないといけないと。それを税務署のほうに納めるという形なんですけれども、ただ、今回のケースは確かに源泉漏れということなんですけれども、個人事業主に限って言えば、税金はもう確定して払っておるわけですね。もう確定申告は終わっています。税金も確定して納めているんですね。

簡単に申し上げますと、例えばこの個人事業主の方が、例えば30万円の税金を納めなあかんと。所得金額からいろいろはじいて30万円を確定申告のときに納めなあかんという場合があったとして、でも、市のほうに源泉として10万円払いましたということであれば、確定申告のときに差額の20万円を納めますよね。ですよ、課長ね。

でも、今回、市が源泉を取っていなかったということやものですから、この個人事業主の税金額が例えば30万円だったら、30万円を確定申告のときに納めています。ですから今、5年間さかのぼってという話ですけれども、5年間全て、個人事業主に限っては税金は確定して終わっています。終わっていますよね。

そういう中で、今回源泉所得税が524万5,000円計上されたということは、市が税務署にそれを納めるということですよ、納めるということは、個人事業主の方々に対しては更正の手続を5年間とってもらって、税金を還付してもらって、個人事業主が市に払うという形になって、お金が流れる感じになりますね。こういう面倒なことをする必要があるのかなと客観的に思うんですよ。そんなことをせんと、税務署も延滞税と加算税を取るんやったら、それだけ納めればいいのになと思うんですけれども、税務署さんはやっぱりこれ、納めて、個人事業主も更正の手続をせいということなんですか。ちょっと確認させてください。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 所得税は、所得者自身はその年の所得金額とこれに対する税額を計算し、これを自主的に申告し納付する、いわゆる申告税制度が建前でございまして。これとあわせて、講演料や弁護士等の業務に関する報酬料金などの特定の所得については、その所得の支払いの際に支払う側、いわゆる今回の場合は尾鷲市なんですけど、所得税を徴収し納付する制度が採用されております。

ですから、今回の場合も税務署のほうの指導の中でそういう形がございまして、先般、今回対象となりました事業主の方々を訪問させていただき、事の経緯と謝罪、それと今後の事務手続について説明してまいりまして、ほぼおおむね了解を得ております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） 客観的に考えると、そういう今の524万5,000円が回るような感じなものですから、そんな無駄なことをせんでもええのになというように思うんですけど、税務署さんがそれをせいということなので、しょうがないですけども。

そういう中で、今、総務課長のほうは、おおむね理解してもらっているということだったんですけども、実はこの議案の提出を受けたのが先月の25日です。私、その前の週、11月20日だったと思います、20日の木曜日かな。朝7時半ごろ、ある業者の方からお電話をいただきまして、ちょっと話を聞いてくれということだったもので、私、その方のところへお邪魔したんですよね。そしたら、前の日にこうこうこういう理由で、市のミスで源泉漏れがあると。それで、市の職員が、個人事業主の支払いに対する所得税の源泉徴収についてという紙と、それから、税務署さんに更正の手続きをしてくださいねという形で、この更正の請求書、税務署に出すやつを置いていったということなんですよ。

それで、課長は今、おおむね理解してもらっているという話でしたけれども、そのときは相当怒ってまして、さっき申し上げたように、個人の方々は確定申告は終わっておるわけですよ。終わって、税額は確定しておるわけです。そういう中で、市がミスしたことによって、何で俺らがまた更正の手続きをせなあかんのやということだったんです。更正手続きするのに普通の個人の人にはできませんよ。また税理士さんに相談したりせなあかんじゃないですか。その手間もかかるし、お金もかかるし、こんなのおかしくないかえということだったんです。

それと、もう一つ、延滞税と加算税、40万ぐらいあるというふうに聞いたんですけど、それは市で負担しますから御安心くださいみたいな話があったということだったんですけどね。ただ、それも市のミスやないかと。市のミスで、それがその分支出がふえるわけでしょう、市の支出が。本当はいろんなものに使えた43万2,000円、それがこんな市のミスのせいで、何か税金の使い方がおかしいかという、この2点あったんですけども、それについてどのようにお考えですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長ですか。

11番（奥田尚佳議員） はい、市長に聞きたい。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これは税務署の指導のもとにやっておることですので、

その点は個人の事業主の方には大変御迷惑をおかけしておりますけれども、税務署の指導のもとにやらせていただいておりますので、加算についても税務署の指導のもとにやっているということを理解願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 奥田議員さんがお話になった方との、うちが訪問した、私が訪問したときと前後するかもしれませんが、私が訪問し謝罪、今後の手続をお話しさせていただいたときには、おおむね理解していただいたと感じております。

それと、延滞税、不納付加算税の支払いについてなんですけど、奥田議員さんも御存じのように、所得税法に係る源泉所得税に関する規定は極めて詳細かつ複雑で、税務の専門家でもこれを完全に習得することは容易でないという分野でございます。税務以外にも多くの一般事務を担当する市職員でも、なかなかこれをマスターするのは困難というふうに感じております。

ただ、延滞税、不納付加算税につきましては、いわゆる所得税法221条等により、やはり源泉徴収義務者が納付していなかった時期からの延滞税というのがかかることが法的に縛られておりますので、尾鷲市が法的義務を果たすのは当然しかるべきだと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） そうすると、今の市長のお話だと、税務署の指導のもとでやっているんだと。今の課長の話だと、これは所得税が難しいからわからなかったんやということですがけれども、でもこれ、委託料で払ったとしても報酬ですから、法人はともかく、個人事業主であつたらそれは取らなあかんですわ、それはね。そんな難しいことじゃないと思うんです。

今の市長と課長の答弁を聞いておつたら、市は別に何も悪いことはないんやと、そんなような印象を受けますけれども、そうなんですか。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 今回の案件に関しましては、職員の税に関する知識がなかったのは、これはもう事実でございます。

ただ、先ほども言いましたように、やはり所得税法に係る規定は本当に極めて難しいものでありまして、私の調べましたところによりますと、熊本国税局、土地鑑定報酬など源泉徴収漏れ、金沢国税局、源泉徴収漏れ、広島国税局も源泉徴収漏れというように、税のプロである税務署さんでもミスをしているというような事態もございますので、こういうことになりましたことを今回おわび申し上げ

る次第でございます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この間違いについては責任は重く感じて、今後、このようなことのないように十分注意をしていきたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長はそうやって今後気をつけたいという話だったら、さっきの議案第49号との関連なんですけれども、今回ボーナスを、市長、副市長、教育長、それから職員の方もそうですけど、上げるということなんですけど、私はペナルティーだというつもりはありません。ありませんけれども、さっきのようにいろんな差しかえがあったりとか、こういうミスもある。こういうミスがある中で、みずからのボーナスを上げるということに対し、市長自身は抵抗はないですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） これにつきましては、南議員のときにも回答させていただいたように、制度的な問題、それから県の他の市の状況等を鑑みてのことですけれども、しかし、これも繰り返しになりますけれども、私は市長になってから減給していますように、そういったことに関しての思いというか、市の経済的なものとの絡みの葛藤は確かにあります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、葛藤があったと今言われましたけど、実際こういうふうな議案が上がってくるということは、私はちょっと信じられないというか、何を考えているのかなという気はするんですけど。例えば他市の状況も考えたと言われていましたけれども、名古屋市の河村市長なんか、やっぱり人事院勧告なんていうのは従業員50人以上の事業所が対象やし、そういうのは大企業ばかりじゃないですか。だから、名古屋市でさえ実態に合っていないということで、人勧の一律の引き上げはよくないというふうな考えを示しておりますね。ですから、若年層の給料を上げるけど、40代、50代は上げないよというような案を出したりとかしています。

市長、言わなくてもわかっておると思いますがけれども、先ほど南議員が言われたように、尾鷲の景気というのは非常に冷え込んでいます。日本全国を見ても、実質賃金が今、去年の7月からことしの10月まで、16カ月ですか、16カ月連続実質賃金は下がっておるんですよ。アベノミクスが今財政出動して、金融

緩和をがんがんやりましたよね。普通、経済学の教科書で考えたら、あれだけ財政出動して金融緩和したら、当然物価が上がって、設備投資もどんどん民間がやりますからね、物価も上がり、賃金が上がるとというのが普通なんですけれども、その賃金の実施には、地方は特に上がっていないという現象があります。これは、アベノミクスの第3の矢ですか、成長戦略がうまくいっていないんじゃないかと。規制緩和とかそういうのがいっていないんじゃないかという論評が結構ありますけれども。

その中で、特に尾鷲市は冷え込んでいますね。先ほど南議員が言われましたけれども、この尾鷲市の1人当たりの分配所得は23年度を見ますと、先ほど南議員が言われたように、221万8,000円なんですよね。今の尾鷲市の職員の方々の平均給与が36万3,000円、年間で換算すると435万を超えます。これにボーナスが乗ってくるわけなんですけれども。かなりの差があります。

そういう中で、市長、副市長とかのボーナスを上げるということに対しては、私は非常に尾鷲市民の方々の納得がいかないというか、了解を得られないんじゃないかなというふうに、単純に考えてそう思うんですけど、市長はそう思われませんか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 人事院勧告は上がるばかりではありませんので、下げるときについても、下げるというような形でやっております。その辺を今回も踏襲したということでありまして、奥田議員の御意見は今後の参考にさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） 今後の参考じゃなくこれは、僕は早急に改めてほしいなと思うもので。それを下げるときもあるという、確かに去年8月に出た給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイントという人事院が出している資料を見ますと、確かにさっきも課長が言われておったように、来年4月からは給与配分の見直しということで平均2%ですか、最大4%ということで、俸給表の水準を下げるという話がございます。ただし、さっき南議員が言われたように、これは3年間の経過措置があつて、実質的にはなかなか下がらないんじゃないかなという気がしております。

この前、私、商工会議所さんにも聞きに行つたんですよ。僕、聞いたんですよ、職員の方々に。尾鷲市の事業所の中で今回ボーナスが上がる場所はあるんです

かって聞いたら、そんなのどこも聞いたことないよと、1社もないんじゃないですかという回答でした。さっきも南議員が言われていましたけれども、ある方は、いや、それ以前に、尾鷲市の事業所の中で12月の賞与がないところがほとんどですよという話でした。そういう中で、やっぱりこの時期にボーナスを上げるというのは僕はいかかなものかなと思うんですけど。

さっきアベノミクス話をしましたけど、安倍さんの話やと、今後それは地方も賃金が上がってくるんやという話があります。それはどうなるか、ちょっとわかりませんが、もし、それを信じて、地方も賃金が上がってくる、尾鷲市内の事業所もみんな賃金が上がったと。そういうときに公務員の給与も、じゃ、皆様上げたらどうですかということであれば、そのときに上げたらええと思うんですよ。でも、今の時期というのはどうかなと思うんですけど、その辺、市長、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 上げたらいという、時期が悪いという話でありますけれども、その辺も同じ繰り返しになりますけれども、人勧制度、それから県下の他市町の状況を調査しての対応であります。これも繰り返しですが、今後の参考意見とさせていただきますと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） さっき南議員とのやりとりを聞いていて思ったんですけど、市長は、今給与20%ですか、ボーナスを10%下げてるんやと、だから上げてええやないかというような感じの答弁をされていましたが、これ、伊藤市長のとき、それから前の市長、誰かは言いませんけれども、前の市長のときも、給与5%カット、ボーナス10%カットしておるんですよ。その伊藤市長時代からのカット、5%、10%のカット、それで年間約100万ぐらい節約できたんですね。

今回、岩田市長が市長に就任されて、給与20%ですか、賞与10%ということでしたら、年間約250万円節約しています。ですから、伊藤市長、それから前の市長に比べたら年間約150万円ですか、節約しています。実際節約されていますね。でも、それを4年間だと600万です。600万されています。それは評価しますよ。

でも、前の市長、誰かは言いませんけど、前の市長はもう賞与をカットしました。ですから、前の市長は1年2カ月で首になりましたけど、4年間やっておっ

たら、4年間やると仮定したら、岩田市長は去年退職金1,620万円もらいましたよね、それを考えると、600万円の差額はあるけれども、1,620万円退職金をもらったということであると、前の市長に比べたら、前の市長の4年間、仮に比べたら、1,000万円余分にもらうということになるんですよ。ですから僕は、偉そうに20%、10%カットしておるんやということはもう言わないでほしいと思うんですわな。ですから、それは余談なんですけど……。

議長（村田幸隆議員） 奥田議員、質疑でございますので、ちょっと一般質問になりかけていますので、心得ていただきたいと思います。

11番（奥田尚佳議員） わかりました。失礼しました。

しつこいようですが、もう一回確認します。南議員もさんざん言われましたけれども、本当に今、尾鷲市の経済、よくないです。こういう状況の中で、本当にこういうミスもあって、本当に賞与を上げる気でおるのか、再度、副市長も含めて答えてください。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 今回、私ども特別職も含めて条例案を上げるに当たっては、中でかなり検討させていただきました。もともと、これは特別職の話と一般職の話を混在して話すと話がややこしくなるのかわからないですけれども、労働基本権制約の代償措置として人事院の、または人事委員会の勧告等が国及び自治体で行われております。その勧告制度のあり方どうこうというのが一方議論あるところかと思えますけれども、そのあたりについては憲法で保障されている労働基本権等も含めた上での判断の上で、一般職等の今回条例を上げさせていただいたということを理解していただければと思います。

それと、私ども特別職についてなんですけれども、確かに財政状況が厳しい折でございます。そのあたりは市長を初め私も、教育長も初め中でいろいろ検討したんですけれども、過去からのそれぞれ自治体の経緯の中で改定している関係もあるんでしょうけれども、私ども尾鷲市についても、当時のというか従前からの考え方とか、それと、他の自治体との関係その他、もともと今の人勸制度が民間調査に基づいていますので、50人規模という話がありますけれども、そのあたりも総合して判断した上での結果だというふうに御理解いただければと思います。

今後の話なんですけれども、そのあたりについては別途、人勸制度どうこうの話とは別に、本来給与制度はどうあるべきなのかということについては、人事院のあり方そのものが問われておりますけれども、そのあたりも含めた上で、私ど

もとしましても、人事委員会を持っていませんけれども、検討していきたいというふうに思っている所存でございます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 副市長のほうから申しあげましたように、市役所内で議論した上での判断であったということを申しあげさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） 副市長が言われた労働基本権の制約は、それはよくわかっています。公務員の方々、団体交渉とかそういうのができないわけですから。そういうことも十分わかった上で私、言っているんですよ。だから、そういう意味で人事院勧告があるということは理解しています。

ただ、さっきも申しあげたように、今の尾鷲市の所得水準というのは全国的に見ても、ほかの地域と比べてもさらに低いんですよ。ですから、市役所の給与水準と比べたらはるかに、かなり差があるということを理解していただきたいんですよ。そういう中で、さらに今景気が悪いという状況があるということは、副市長もぜひ頭の中に入れておいてほしいなと思います。

終わります。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 先ほどの点、私どもとしても重々理解しております。それと、若干釈迦に説法なんですけれども、今回の人事院の勧告は、来年度、総合的な給与の見直しをとることがうたわれています。それは何を言っているかということ、地域の民間等も含めた給与制度の見直しをすると。要は給料本体は下げると、ただし、民間が給与額等が多いところについては、地域手当ということで、別枠でお金を積んだり、または、民間が低いところにはゼロとなっています。私どもの尾鷲市についてはゼロ%でございます。その見直しは27年度行うことになっておりますので、そのあたりも含めた上での今回の人事院の勧告を捉えていただければというふうに思います。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

次に、7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従いまして、議案第59号「平成26年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」より、補正予算書及び予算説明書の1ページと3ページにあります医業収益の件と、それから、もう一点は、議案の附則資料となっております平成26年度尾鷲市病院事業会計予定貸

借対照表と、それから、平成26年度尾鷲市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書について、2点お伺いしたいと思います。それぞれ別々にて、最終的には2点とも関係することですので、あわせてお伺いさせていただきます。

補正予算書の先ほど説明書にあります1ページと3ページに、源泉所得税見合い分として35万5,000円が医業収益に加算され、既決予定額が42億5,370万3,000円、消費税等込みとなっておりますが、年度当初に、この医業収益に対するささか疑問というか、ちょっと収益が多過ぎるのではないかということを経営に質問させていただきましたが、現在8カ月を経過しております。

そこで、現時点で前年度との比較をさせていただきたいと思いますので、改めて前年度同期の医業収益額と本年度のこの時期の同収益額についてお示し願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、収益で出ておりますのは10月末現在ですので、10月末でお答えさせていただきます。

平成25年度の10月末の医業収益額が23億6,346万7,980円であります。今回、この平成26年度の10月末の医業収益額は23億2,871万2,530円でありまして、医業収益としては3,475万5,450円少なくなっております。

若干、医業費用等についても御説明させていただきますが、平成25年度の10月末の医業費用は25億9,536万1,033円であります。医業収支のマイナスは1億3,189万3,053円です。ことしの平成26年度10月末の医業費用は22億6,742万8,072円、医業収支マイナス6,149万6,959円になっておりまして、平成25年度と比較しますと、医業収支としては約7,000万円改善されております。

今年度の医業収益についてちょっと言わせていただきますと、上半期までの予算執行率は、予算額が42億5,370万3,000円に対しまして46.5%となっておりまして、折り返し時点で、率にして3.5%、収益にして約1億5,000万円の収益減であります。

当初予算では、眼科につきましては12月末までの収入計画までとしておりました。眼科の医師がやめられるということで、12月末までの収入計画となっております。しかし、1月から眼科医師を迎えることができましたので、1月からの収入も確保できました。また、内科医師7人のうち1人が後期研修医でありま

して、整形外科につきましては、4月から新たに2人の医師が赴任して、新しいお医者さんが地元患者さんになれる必要があるということで、多くの入院患者を受け入れるまでには至っておりませんでした。今後は予定どおり推移するのではないかなというふうに考えているところであります。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 医業収益についてはマイナスであるけど、先ほど医師の件を言っていただきました。支出については若干、前年度に比べるとかなり抑えておるといふか、現時点ではなっていますが、ただ、平成25年度の10月までの医業収益を比べますと、この推移で行って、最終的には40億3,800万円の医業収益ですね、税込みで。

ただ、今回は税込みで42億5,000万から医業収益を見ておるといふことですが、後に出てくるキャッシュフローでも現金不足が生じておるように、到底この数字には、これはあと5カ月残しての数字ですけど、同じような25年度と推移しても2億近く医業収入が多過ぎる。万が一、もし25年度並みに医業収益を得られたとしても、2億ぐらい医業収益が数字的には多いと思うんですけど、この辺の積算について病院側、事務長、どういうふうな、もう少し。

当初では内科医が2名ふえるとかですて、支出はそんなに変わらないけど、正味それが収益になるんだということを説明しておりましたけど、現時点で残すところ、今の計算上では5カ月ですけど、実質的には年の4カ月しか残っていませんので、この辺に到達というのはかなり厳しいのではないかと思いますけど、その辺についてももう少し詳しく御説明ください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 御説明をさせていただきます。

一応推移は4月から8月、9月ぐらいまではやっぱりドクターがなれないということがございまして、病棟稼働率が78ぐらいのところでもございました。8月からは86になったときもございまして、今83から85の間で推移しております。特に高齢社会の地域でございますので、病院というのは冬場が非常に多くなってくると思っております。今現に内科の患者さんが去年に比べても、去年は大体80名ぐらいでしたけど、今95名ぐらいになってきまして、内科の患者さんが非常に多いと。

そして、先ほど市長も御説明させていただきましたように、整形のドクターがなれてきたと。計画では2人とも一遍にかわってしまうかどうか定かではご

ございませんでしたので、なれていないところもございましたと。そういうのを加味して一応こちらのほうで試算して、今の計画をこのまま流させていただいたということで進めておりますので、このままの推移でさほど、それほど大きくは外れてこないんじゃないかなろうかと考えております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 事務長の御説明では医業収益、当初に計上した部分からそんなに差がなく収益を得られるという今表現でしたけど、あと4カ月か5カ月で。

ちなみに、平成17年から25年までの医業収益を見ますと、17年の約40億7,160万ぐらいを100%として、100%を上回ったのが、先ほども事務長も言われておりましたインフルエンザとかそういったものが多かった時期が多分これ、23年度だと思うんですけど、このときに42億4,870万ぐらいの医業収益がありますけど、このときに104.3%と17年度の指数を上回っていますけど、それ以外が一番悪いときで93.1%、それで24年度、25年度に関しましては99.7から99%ぐらいの17年度から比べての医業収入で、ほとんどが約40億ぐらいしか総合病院では、40億しかというのは言葉が悪いかもしれませんが、税込み40億円ぐらいが大体見込める医業収益のように、数字的にはこういった数字が示しておるんですけど、こんなに42億も今年度、42億5,370万ですね。実際これぐらい見込めるんですか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 患者さんの容体とか気候とか疾患によるのは確かに思いますけど、市長が先ほど説明していただいたように、10月現在で3,475万5,450円が少なくなっておると、こういうことでございますので。

眼科のほうのドクターが12月末まで計上しておったということもございましたので、眼科のほうを加味して見込めるかどうか保証を持つという話は多分ないと思っておりますので、見込めるかどうかに関しては、今の推移に行けば、眼科分が3,475万5,450円少なくなっておるという数字をもとにして、今のところこのままでいかせていただきたいと考えています。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 予算書ですので数字的には、私はこのままいくとかいかんとかの話はあれですけど、実質的にはこの10月末の現在ですら前年度比に比べても医業収益が少ないということですから、前年度比でいっても40億3,800万ぐらいが決算額ですからね。かなりこの問題は、もう一点ございますキャッシ

ユフローのことにもかかわってくると思いますので後でまとめてやりたいと思いますが。

もう一点は、同補正予算書及び予算説明書8ページから10ページにある、いわゆる附則資料となっている平成26年度尾鷲市病院事業会計予定貸借対照表と11ページから12ページにある平成26年度尾鷲市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書において、一時借入金2億7,000万が計上されております。なおかつその額を加算しても年度末の資金、いわゆる現金は6,628万円であります。病院財務的には、今年度中の一時借入金が前回の一時借入金を上乗せしていることから、私は尋常でない状態、見込んでおりますように、医業収益も結局ほかの経費との兼ね合いもありますけど、そういったのも落ちておるから、なおかつ、それプラス資本的支出にも関係あると思うんですけど、現金がなくなっておると思うんですね。ここで、この一時借入金の返済のめどというか、返済計画があった上で一時借入金をされておると推察しますので、この辺についても詳しく御説明願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三鬼議員おっしゃられるように、大変厳しい経営となっております。前年度末において、早期退職金約1億3,000万円が計画より増加しました。そのために、平成25年度の3月末に1億5,000万円を借り入れしました。平成26年度になりましてから繰出金として3億2,000万円を入れましたけれども、そのうち収益勘定分といたしましては1億838万7,000円を計上いたしました。それでも現金不足が生じて、本年度は借り入れを継続しております。

借入金につきましては、現在の現金残高と経営状況から早期に返済することが大変困難な状況に陥っているところであります。12月の収入と支出との兼ね合いで2億7,000万円を借り入れしましたが、返済につきましては、個々の医業収益にもよりますけれども、最大で3月中旬の収入まで借り入れ期間が継続するのではないかと考えているところであります。

また、返済した後につきましても年度末の企業債の償還金などがありますので、かなり厳しい一時借り入れを想定しなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、医業収益の改善をすることによって、3月末の借入額はできる限り抑えるように努力をしなければならないと思っております。キャッシ

キャッシュフローを改善するためには、医師をふやして医業収益をふやすとか、365日24時間体制に係る非常勤医師の削減をすとか、耐用年数の過ぎた備品とか設備の更新、修理を抑えることとか、繰出金をふやすこと等が考えられます。さまざまな対策を考慮しましてキャッシュフローの運用に努めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） まず伺いたいのは、最終的に医業収益がどれほどになるかということで、この一時借入金をどうするかということになるかと思うんですけど、ちなみに医業費用を年間経費で見ると、平成21年度とか22年は41億ぐらいで病院を運営しておりましたけど、平成23年度以降というのは43億から44億、昨年で44億ですね。

これまでは、これプラス現金、今キャッシュフローが足りない部分というのは資本的資産の部分でも、我々も説明を受けて、住民の生命であるとか健康を守るということで機材の買いかえとか新規更新とかというのは理解しておるんですけど、基本的には、病院は大切ですけど、大切なのは何が大切かといったら、健全なる病院を運営していただくことが一番大切であって、これまでに自治体が破綻したことによって市立病院がなくなったという地区はないわけではありませんが、実際はあるということを前提にすれば、財政がこういうように逼迫した時代においては病院においても、表現が当てはまるかどうかはわかりませんが、効率のよい考え方から施策を推進していただくということをしなくちゃいけないと思っております。

そういった中で、固定的にこういった費用が行き詰まっておる中では、つい最近では、支払い遅延を起こして、たしか2億円ぐらい一般会計から当初から繰り入れを見直したということがあって、この部分につきましても、医業収益が上がらなかったら年度末にそのまま残ってきますよね。翌年にもまた引きずって、翌年もこれにも合わせた、これにプラス1億円ぐらいしたような借り入れを、現状のこの二、三年の費用と医業収益のあり方を見るとしなくてはいけないという、病院と一般会計というか、市役所の関係においても非常に厳しいような状態になっておるのではないかと思っております。

それで市長、先ほど説明の中であれですか、年度末にもしこれが、医業収益が上がらなくてこのままですようでしたら、年内にもこの一時借入金を一般会計から繰り入れして整理すとか、そういった病院経営上の考えもあって今検討して

いるんですか、どうなんですか。その辺は全然、まだその時期にならないと考えられないということなんですか、どうなんですか。

議長（村田幸隆議員） 三鬼議員、大変申しわけないんですが、趣旨は十分理解をしておるんですけども、質疑でございますので、もう少し簡潔にお願いをできればと思います。

市長。

市長（岩田昭人君） 一時借入れを少しでもなくすという論の一つの有効な手段としては、繰り出しをふやすということでありますので、そういったことも含めて、今後検討する時期になっているのではないかなと思います。やるとかやらないとかという話じゃなしに、そこまでの厳しい事態になっているのではないかなというふうに判断しております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 質疑ですので、あれします。

そのように私では、キャッシュフローの表がありますので、それにつながったという意味で質疑をさせていただきましたが、当然現状のように、医業収入が上回るというか、少なからずとも費用と同じぐらいという状態に持っていかないと、今の繰り出しよりかも余分な繰り出しを必要としておるとするか、赤字については減価償却費とかそんなのでまた最終的に違うと思うんですけど、全体の中で資本的支出もふえておる現状であると、お金が、資金がかなり要するという現状があります。

事務長は、先ほど議会運営委員会で議長が指摘された部分を含めて、医師の確保とかそういう大事なこともしていただいておりますけど、基本的には病院内に事務局を置くという中で、事務長、課長という形があって、事務長は所管事務を統括するという。

先ほどのミスった部分についても、最終的には部下が起こしたことであっても事務長の責任下で、統括下で行っておる仕事であるというのと、尾鷲市総合病院処務規程の中では、病院の経営に関することであるとか、経営分析であるとか、予算、決算に関することとか、病院を経営していく部分が総務課、病院の事務長が一番統括しておる部分ですけど、仕事としてありますから、トータル的な形の中で、事務長は病院の全体を判断していただきたいと思います。返事は要りません。これで質疑を終わります。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

他に御質疑、ございませんか。

12番、三鬼孝之議員。

- 12番（三鬼孝之議員） 通告いたしておりませんで申しわけないですけれども、議案第56号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」の中で、2款の総務費の予算書の21ページ、先ほど奥田議員が質疑をされておりましたけれども、公課費の中で源泉所得税が524万5,000円、それに付随する加算税が43万2,000円あるわけでございますけれども、総務課長の答弁では、8月26日付で税務署から源泉徴収税の漏れの指摘があつて、個人で6名、延べ18件ということでございます。

根拠としては、所得税法の221条の中で、市が源泉徴収の徴収義務者であるということをおぼろげに忘れたということですね。それで今回こういう予算が出たんですけれども、市長と総務課長にお聞きしますけれども、市制60周年を迎えて、恐らく市が始まって以来でしょう、こういう指摘があつたというのは。6年以前はもう時効で、5年間だけということですね、今回。

そういうことを考えると、税務当局もずーっと60周年迎える中で1度も指摘がなくて今回あつたということは、税務署のほうもやっぱりいろいろ問題があるんじゃないんですか。そういう意味で、加算税なんかは、43万2,000円、市長も税務署長と、そういう過去のいきさつも今回初めて指摘を受けただけで、これまで指摘していなかったということは税務署側にしてもそういう指導的なことで欠落しておる部分があると思うんですよね。そういうことで市長も税務署といろいろと交渉して、加算税を何とか減免できんかというような交渉をする気持ちを持っていないですか。

それと、総務課長、奥田議員が先ほど言うておりましたけれども、業者のほうでは確定申告をしていますね。それに対して税金を納めておるわけやな。それで、この入のほうで15ページ、源泉徴収税返還金が523万8,000円あるわけやな。出との金額が7,000円の差があるんですわな、7,000円の。本来なら一致せなあかんでしょう。その7,000円の差は何かって、数字は細かいけれども、その辺のところもあるし、弁護士の費用を先ほど総務課長は言っていましたな。弁護士の費用も源泉徴収をして払わんならんわな、税金を差し引いた分を。これまで今、市の顧問弁護士が2名おりますけれども、支払いはいつやっておるかかわらんけど、現在やっておるんですか、弁護士さんに対する源泉徴収は。

過去にも海洋深層水の裁判の件で数千万円の弁護士費用を払ったわな。それに対しての源泉徴収なんかもしておるのかどうか、それは調べてみましたか。

そういうこともありますので、今回のこういうことについては、私は加算税だけは、市長、税務署長と一度話し合いしては。難しい問題はあると思いますよ、国のことですから。しかし、税務署だって60周年を迎える中で1度も指摘していなかったとって今回初めてしたわけですから、その辺のところだけ、ちょっと話し合いする余地があるんじゃないかと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに今まで1回も指摘のないままでありますけれども、しかし、この問題は全国的な問題でありますので、尾鷲市だけ延滞税どうのこうのという話にはならないというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 延滞税、不納付加算税の支払いにつきましては、源泉徴収税を徴収せず、これを国に納付しなかったことは事実でございます。これに対しては、所得税法第221条は、同法第204条の規定により所得税を徴収すべきものとされた源泉徴収義務者がその所得税を納付しなかったときは、税務署長は、その所得税をその者から徴収する旨を規定し、国税通則法第60条第1項は、納税者が源泉徴収による国税をその法的納付期限までに完納しないときは、延滞税を納付しなければならない旨を規定していますと、こういったように、延滞税のほうは法によって決まっておるということで、税務署さんのほうへ交渉の余地というのがないような状況にあります。

先ほど市長もおっしゃられましたように、全国的なものでございまして、ことし県内で各自治体に確認しましたところ、やはりやり方によっては本税を先に予備費で支払いして、期限を短くして延滞税をちょっとでも少なくするという方法をとった自治体もあるように聞いております。

それと、収支の差額についてなんですが、これにつきましては、いわゆる司法書士さんが源泉徴収を引いておるにもかかわらず、請求額が例えば1万円であった場合、消費税をプラスすると1万800円ですか、それと10%を引いておるというようなきちっと明細を書いてあるにもかかわらず、尾鷲市のほうが1万800円を支払ってしまったと。これは完全な支払い事務のミスということで、これにつきましては還付ということを望めないということで、この差額が生じたものでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 国の法律ですから、国の根幹にかかわる税金のことですから、理由はよくわかりますよ。しかし、税務署だってそういう指導不足があった中でのことですから、やっぱり一応は税務署長なんかとその辺の加算税のことについては、戻る戻らんの話じゃなしに、やっぱり政治的に交渉する必要があると思いますよ。再度、市長、その辺のところを。

それと、弁護士の、ちょっとこれは質疑が外れておるかわかりませんが、弁護士についての源泉徴収は現在やっておるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 免除になるならないということではなしに、そういった面で税務署長との意思疎通の必要性というのは感じておりますので、今後、そのようにやらせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 出納室長。

会計管理者兼出納室長（南進君） 先ほどの弁護士の報酬なんですけど、うちの出納で確認する中では10.21%の源泉をしております。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております13議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の13議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 2時23分〕

〔再開 午後 2時33分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第15、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、11番、奥田尚佳議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

市長は昨年、1期4年間を振り返り、地ごしらえをしたと言われ、全くゼロからのスタートで大変であったが、よくやったとまでは言わないまでも、まずまずだったと自己評価をされました。またその話かと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、市長の市政運営全体の考え方をお聞きしたいと思っておりますので、どうか御理解いただきたいと思えます。

そして、次の4年間について市長は、大空に羽ばたくと言われました。しかし、田畑や森林のための地ごしらえをした後、空に羽ばたくという意味が実際私にはよくわかりません。例えば、鳥の卵を大事に育てて、その卵をふ化させ、そして、その後、その鳥を大空に放ち、その鳥が大空に羽ばたくというのであればわかりますが、私にはどうも整合性がとれていない気がしてなりません。

それはさておき、昨年、羽ばたくと市長みずから言われたことについては、準備万端に市政運営を進め、市民の期待に十分応え、市民に夢と希望が持てるようなまちづくりを進めるんだというような市長自身の強い意思を感じます。

しかし、どうなのでしょう。そもそも実際のところ、準備万端だったのでしょうか。また、市長の市政運営は2期目に入り、空に羽ばたくどころか少しでも前に進んでいるのでしょうか。そんな中、6月の尾鷲市制施行60周年記念式典で、市長は今後のさらなる飛躍のため、次代を担う子供たちのため、市民と知恵を出し合い、汗をかきながら市の発展に全力を尽くしたいと力強く宣言されました。さらなる飛躍ということは、今までにある程度の飛躍をし、文字どおりさらに飛躍をするということだと思われまます。

しかし、どのような飛躍をされたのか、私には全く見えません。市長は、地ごしらえ、羽ばたく、さらなる飛躍とみずから言われてきた経緯がありますが、市政運営に対する市長の考え方の総論ということで、市政の現状を市長自身どのように捉えているのか、差し支えなければ教えてください。

それでは、各論に入りますが、まず、子育て支援についてお尋ねいたします。

先日の市政報告の中で、市長は、人口減少対策の一環として、本年度より子育て

てしやすいまちづくりに取り組んでおり、尾鷲市オリジナルの地域づくりと子育て支援を連動させた仕組みを構築することで、日本全国の同じような悩みを抱える各地に対して、尾鷲市はフロントランナーになれるとっておりますと力強く言われました。また、10月1日に行われた知事との対談の中でも、人口減少に取り組むため、定住・移住促進、少子化対策を掲げ、現場の1丁目1番地、フロントランナーになるとおられております。

そこで、お尋ねいたします。市長自身が考える子育て支援とはどのようなものなのか、具体的に教えてください。

次に、防災についてお尋ねいたします。

広辞苑によりますと、防災とは、災害を防止することとなっております。そこで率直にお尋ねいたします。市長自身、防災とはどのようなものであると認識しているのか教えてください。また、行政としての防災の役割とはどのようなものであると考えているのか教えてください。

次に、スポーツ振興についてお尋ねいたします。

7年後の平成33年に三重県で国体が開催されますが、その公式競技について、昨年5月の第1次選考において8競技の開催場所が決まり、ことし3月の第2次選考において17競技の開催場所が決まりました。そして、9月の第3次選考において、尾鷲市ではカヌー競技の開催が決定する予定でありましたが、それが頓挫したという経緯があります。

第3次選考では4競技の開催場所が決まり、その結果、三重県下14市のうち公式競技の開催場所が決まっていないのは、何と尾鷲市だけとなりました。最後の第4次選考は来年3月開催とのことではありますが、ほかの競技については、ほかの市町での調整が進んでいるようであり、現状を考えますと、余りにも寂しい限りであります。あくまでの市民の声の一例ですが、市長は、鯛カレーやマイ箸、そして、雑魚や虎の尾とかしか頭にないし、スポーツらあ、興味ないんやりというようなことを耳にします。私はそうではないと信じておりますが、どうなのでしょう。

そこで、市長にお尋ねします。スポーツ振興について、市長自身どのように考えているのか教えてください。

最後に、尾鷲総合病院の給食食材についてお尋ねいたします。

9月議会の委員会の中で指摘させていただきましたが、今年度に入り、尾鷲総合病院の給食の食材について、地元業者からの仕入れが著しく減少し、他地域か

らの仕入れが著しく増加しております。

そこで、市長にお尋ねいたします。このような現状について、どのような考えをお持ちなのか教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 奥田議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

私は、最初の1期で地ごしらえを行い、ある程度の地ごしらえはできたと思っておりますが、それを受けて、2期目で羽ばたきたいというふうに申し上げたところでありまして、まちづくりとかそういった面で現在、民間の方が中心となって一生懸命頑張ってもらっております。そういったものと共創しながらぜひ尾鷲のまちづくり、尾鷲の元気を取り戻していきたいなというふうに思っているところであります。幸い各地でいろんな動きが出てきております。そういったものを大事にして支援しながらまちづくりを進めていきたいなというふうに思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

まず、子育て支援についてでありますけれども、子育て支援ということでは、第6次の尾鷲市の総合計画の基本目標に、みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまちというのを掲げております。本市の特徴の一つでありますコミュニティの濃密さを生かしまして、ともに子育てを支え合うまちというようなさまざまな施策に取り組んでいるところであります。子育ては家庭だけではなく、学校、地域、職場、いろんなところで連携をしながら、保育・教育環境の充実、安全な生活環境、遊び場の確保など、総合的な子育て支援が必要となると考えております。

それとあわせて、妊娠とか出産とか乳児期とか乳幼児とか、さまざまなライフステージに応じまして、子育てに対する支援が必要なのではないかなというように思いますので、保育所の整備を柱にしながら、そういった各関係機関と連携をしながらやっていきたいなというふうに思っております。

それとあわせて、尾鷲市は消滅可能性都市として挙げられましたけれども、その問題を本当に重要に捉えまして、定住・移住施策の推進と少子化対策、この二つの視点で人口減少に対する取り組みをしていかなければならないということでもあります。

そういった中で、尾鷲オリジナルの子育て支援を進めていきたいなという思いの中で、子育てしやすいまちづくりをしていきたいと思っておりますが、先般1

1月でありますけれども、尾鷲子育てまちづくり座談会というのを開催させていただきました。その中で、環境とか地域のコミュニティとかそういった面でいえば随分尾鷲は恵まれている、尾鷲は素晴らしいという意見とあわせて、教育とか遊び場所とかそういった面での選択肢の少なさ、文化的な面での足りなさとか、そういった指摘を受けました。

そういう指摘を受けて、ぜひ皆さんの御意見をお聞きして、それを市役所内で議論しまして、では、どういう支援策、どういう子育て支援がいいのか、これから頑張ってやっていきたいなというふうに思っております。そのための一つの受け入れとして、空き家バンクとかそういった地域づくり、地域での受け皿づくりを進めているところであります。

それから、防災とはどのように考えているのか、行政の防災の役割とはどういうことかというふうに御質問がありましたが、本市における自然災害は多岐にわたっております。台風、地震、津波、土砂災害など、過去にも随分被害を受けております。最近では、ゲリラ豪雨とか竜巻とか火山の噴火とか、想定を超えた災害が起こっているところであります。何といたってもこの地域では、南海トラフの巨大地震の発生が危惧されておるところでありますので、本市の防災対策は、本当に急がなければならない状況だというふうに認識をしております。

このような状況では、まず第一に、災害に対する心構えが重要でありまして、自分の身は自分で守る、その自助。それから、家族や地域の安全を確保するための共助、それから、発災時に最重要となること、住民一人一人が家族のルールとかそういったことを確立した上で、やはり公助というものが大事になる、そういったそれぞれが役割分担しながら、住民との共創で防災・減災対策を進めていくべきではないかなというふうに思っております。

行政の役割は、そういった市民の皆さんの啓発やそういったものの中で、自助、共助の考え方を進めながら、市民の皆さんと一緒に地域のルール、家族のルール、尾鷲市のルール、そういったものを築いていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、スポーツ振興に絡んでの国体の話でありますけれども、カヌー競技を断念しまして、今のところ国体の参加の種目はないわけですが、しかし、県との連絡を密にしながら、今、イベント競技という種目が公式競技化されようとしております。何としても公式競技になるようなイベント競技を尾鷲市に持ってきて開催したいという思いの中で、今、情報を仕入れているところであります。

が、岩手国体、愛媛国体で次々とイベント競技が開催されるようになってきておりますので、そのあたりを三重県と連絡をとりながら、一つでも、いや、二つでも尾鷲市で開催できるように、積極的に働きかけをしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、最後の尾鷲市の総合病院の給食食材についてであります。

この給食食材の問題につきましては……。

(「市長の考えを聞いているんですよ、原稿じゃないですよ。市長の考えを聞いているんですよ、僕。市長の」と呼ぶ者あり)

市長(岩田昭人君) 私の考えを述べようとしていますやん。

議長(村田幸隆議員) まず答弁を聞いてから質問してください。

市長(岩田昭人君) この問題につきましては、給食業務を委託しております。その委託書の中で、食材料納入業者の選定に当たっては、委託者は地元業者の見積もりをとり、可能な限り地元尾鷲市内食材業者から購入することというふうになっております。それを受けまして、何カ月かに一遍見積もりをとって、極力尾鷲の食材を使っただけのような交渉をしております。

先般奥田議員が言われたときは33%ぐらいでありましたけれども、今回のあれでは47%ぐらいまで上がってきております。もちろん、この業者は流通を持っておりますので100%とはいかないと思いますが、できるだけ食材の購入について、我々としても努力をさせていただきたいというふうに思っております。

議長(村田幸隆議員) 11番、奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) 市長、まず申し上げたいんですけど、私は市長の考えを聞いているんです。担当がつくった原稿は結構です、読み上げは。要らないですよ、市長の思いだけを語ってくださいよ。もう全然具体的に答えてくれないし。

まず、もう市長と言葉遊びしておる暇はないので、中に入っていきますけど……。

(「言葉遊び」と呼ぶ者あり)

11番(奥田尚佳議員) 言葉遊び……。

議長(村田幸隆議員) 市長、ちょっと控えてください。

奥田議員、どうぞ。

11番(奥田尚佳議員) ちょっと市長が感情的になられているのであれですけど、市長、本当に言葉遊びが大好きですよ。羽ばたくとか、今度はフロントランナ

一なんて出てきて、いいですけど、それは要りません。

ただ、僕、フロントランナー、一つだけ聞かせてください。

10月23日の日に委員会の中で、5年間の尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、聞かせてもらいました。その中で、私は質疑の中で、尾鷲市の目玉は何ですかと、特徴は何ですかとお聞きしました。その後にも、榎本議員も同じようなことを聞かれましたよ。でも、それに対しても何もそれらしい答えもなかった。そういう中で1丁目1番地、フロントランナーと言われる意味が私にはさっぱりわからないんですけど、その根拠をまず聞かせてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 少子化対策の中で、尾鷲市が消滅可能性のある都市だと言われて、それを覆すためにさまざまな施策を今行っております。地域の皆さんが独自で展開しております集落に対しての支援、例えば三木浦でゲストハウスができました。それから、九鬼でも地域おこし協力隊で頑張っていていただいております。早田も笑顔食堂等、一生懸命やっただいていただいております。梶賀もあぶり等で一生懸命やっただいていただいております。そういった今地域で起こっている頑張りを支援しながらともにまちづくりを進める中で、少子化対策を進めていく中で、逆に消滅可能性都市を逆手にとって、ぜひフロントランナーとなっていきたいというふうに思っております。

そのために子育て支援会議等を開いて、よそから来た方の御意見等もいただきながら、それをどうして我々として尾鷲オリジナルの子育て支援を打ち出していくのか、それが今後の我々としての動きになると思います。まず、第一に、尾鷲子育て支援会議を開催できたということ、これをどんどん続けていきたいというふうに思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そうすると、もうやっぱり市長の頭の中にはフロントランナーという言葉だけで中身は何もないということですよ、今ね。例えば、僕は子ども医療費、6月議会の際に申し上げました、尾鷲市はおくれていますよ。それは、この9月から伊賀市のほうが15歳まで入院無料にしました。ということは、尾鷲市と同じ最低レベルというのは三重県下、あと、名張と玉城町、この二つだけです、29市町の中で。最低ですよ、医療費補助の額。そういう中で、フロントランナーという意味が私はさっぱりわからないんですけども。

だから、もうちょっと具体的に言ってくださいよ。例えば、去年、私ども生活

文教常任委員会で相生市に行きました。相生市は人口3万人ぐらいですけれども、そこは行財政改革を必死にやって、今子育て支援、11の項目をやっています。ちょっと紹介しますと、一つ目として、家賃を毎月1万円補助する、2番目が、家を購入された世帯に30万円の奨励金、それから三つ目が保育料無料、四つ目が、幼稚園でも給食、五つ目が、子育て応援チケット3歳まで3万6,000円分支給、それから6番目、預かり保育、7番目、定住した世帯に月1万円、5年間で60万円の奨励金、それから8番目に出産祝い金5万円、それから9番目に、15歳までの医療費無料、10番目が、幼稚園も含めて小学校、中学校給食費完全無料、11番目が相生っ子学び塾と、これは学童というかあれですけれども、これは尾鷲市やっていますけれども、こういうことをやっています。

こういうことをやった上でフロントランナーと言われるのは僕はわかるんですけど、じゃ、こういうことをやられるということですか、市長。やられるおつもりはあるんですよね。フロントランナーと言われるんだから。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 医療費の問題につきましては、いつも答えさせていただいてますけれども、確かに医療費助成は小学校まででありますけれども、しかし、尾鷲市としての独自性を出すために予防に力を入れようということでワクチン、任意のワクチンの無料化を進めておりますし、考え方としては、病気になるよりも病気にならないような対策をぜひやっていきたいなと思っております。

それから、フロントランナーになるためには、三木浦のゲストハウスに三重県内の移住者に寄っていただいて、いろんな意見を聞かせていただきました。そのためのいろんな意見をいただいて、今進めております子ども・子育て会議の意見も含めて、フロントランナーになるための施策をこれから打ち出していきたいというふうに思っているところであります。

議長（村田幸隆議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 一つは、相生のをちょっと補足しますと、何年かは一生懸命やってきて、昨年6月以降、転入から転出を差し引いた社会増減がプラスになっているということで、効果が出てきたということをおっしゃっていましたが、今の市長の話をお聞いておいても、本当に全然中身がないですよね。それでちょっとフロントランナーというのはいかがなものかなと思うんですけれども。

ぜひお願いしておきます。相生市は今紹介したようなことをやっています。ほかのところもいっぱいやっていますけれども、市長は、フロントランナー、フロ

ントランナーと言われるんだったら、今後、行財政改革を徹底してやって、こういう子育て支援をやってほしいというふうに思うんですね。

ですから、これから頑張ります、いろんな人の意見を聞いて、これからやるんです、頑張ってやりますじゃなくて、ある程度市長の頭の中でこれをやりたいと、それをやるためにこうしたいんですという話を僕はぜひ聞きたいと思ったんですけど、今回も聞けなかったのでちょっと残念ですけども、要望だけしておきます。

それで、時間がないので次に行きますけど、防災の行政の役割、市長は何か、市民の皆様と一緒に地域のルールをつくることやとか言われましたけど、行政の役割は、市民の生命、財産を守ることだと私は思います。だから、私は前から言っておるように、避難路の整備、それから避難場所の充実、そして避難タワーの整備等を訴えておるわけなんですけれども。

この前ちょっと、8月の話なんですけど、名柄町に手すりをつけてもらったんですね。これは長年の要望です。長年の要望で、避難路としてつけてもらったんです。30メートルぐらいつけてもらったんですけど、あと残り五、六メートルが残ったんですね。つけてもらったことに対しては非常にありがたいと地元の方も喜んでいました。担当課に聞くと、1メートル1万ぐらいらしいんですけど。やってもらえたことは感謝します、ありがたい。でも、五、六メートル残っておるんですよ。何でかって聞いたら、予算がないからと。これは各地でそういうことをやっておるみたいですね。市長、御存じかな。市長は、道の駅の防災拠点はどのこうのと大きい話はされますけど、こういう身近な避難路の整備すら今きちっとできていない現状、どのように捉えていますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 防災についてはいろんな要素があります。例えば小中学校の耐震も防災でありますし、今後進めようとしている保育園の高台移転も防災であります。そういった中で、毎年計画的に避難路の整備もしております、ことし、26年度の実績も9カ所ほどの避難路を整備しております。

防災にはいろんな要素がありまして、じゃ、道の駅は要らないのかという話じゃなしに、やはり同時に進めていくべきものであります。予算的な面で年度はちょっとそごしますけれども、しかし、昨年度片田教授に依頼しまして、新しく避難路の最適配置、これを今進めているところでありますので、避難タワー等も含めて、最適な避難施設をどのように、どこに設置したらいいのかというのを今、

今後27年度中に計画をしていくべく準備をしているところであります。

全て行うということは無理でありますけれども、しかし、緊急度を考慮して、できるだけ皆さんの御要望に沿うように、あるいは皆さんとともに避難路の整備等も進めていきたいと思っております。ことしは備蓄倉庫も高台に設置する予定でありますし、総合的に防災の対策を進めていかなければならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 身近なものを、僕ね、早急にやってください、市長。二次的なのはまた後でもええと思うんですよ。それは話をまた後でしますけれども。

続きまして、避難ビルの避難階段の話をさせてもらいたいんですけど、昨年、榎本議員と一緒に避難ビルを回ったんですけど、榎本議員も一般質問の中で、N T Tビルの避難階段、狭いし、2カ所あるんですけど、非常に狭いです。あそこは早急に改善すべきじゃないかという話がありました。

この前、私、県庁の職員の方にも聞いたんですけども、そういう避難ビルというのは、階段とかは県の地域減災力強化推進補助金の2分の1の補助も受けられますよという話を聞いたんですけど、なぜそういう改善というのは、市民の生命、財産を守るためにそういうのを取り組まないんでしょうかね。早急にやってほしいと思うんですけど。

市長に聞いておるんですよ。市長に聞いておるんですよ、僕は。市長の考えを聞いているんですから、市長、教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） N T Tを避難ビルにさせていただくには、長い間の交渉の中でいただきました。しかし、現状の階段については確かに狭いですが、ああいうような形で避難ビルとして指定できたということは一つの成果かなというふうに思っております。

皆さんの要望を聞きながら、今後さまざまな対応をしていかなければならないとは思っておりますが、N T Tビルの、あそこまで行くことについての苦勞も御承知おきいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、今、要望を聞きながらと言われましたけれども、これ、要望していますでしょう、海岸部の人たち、早うしてくれって。何かよそごとのような発言しないでくださいよ、市長。

それと、逃げおくれる人とか足の悪い人、やっぱり当然います、今。その中で、私は旧町内で考えると、市場で仕事をしておる人、たくさんいます。そして、港町、朝日町、林町、瀬木山町、中井町あたりの方々のことを考えると避難タワーは僕は必要だと思うんですけども、市長、いかがですか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　避難タワーの必要性については、いつでしたか、片田先生にも話をさせていただいたところでありまして、確かに必要性は私も認めています、27年に、どこにどういった避難施設を設置すべきかというような計画を立てていきたいなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員）　11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員）　さっきも申し上げたんですが、私は逃げるが勝ちと言いますけど、やっぱり逃げおくれる人はいるんです、やっぱりね。足の悪い人もいます。東北の大震災のときも、最後、逃げおくれて木に登って助かったという人もいますから。

ですから、前もってそこへ逃げるということじゃなくて、それは高台に逃げる人は逃げたらいいと思うんですよ、逃げるべきですよ。逃げおくれる人、最終的に足が悪い人がいますから、僕は必要じゃないかなということをおっしゃっているんです。

それで、県のほうでちょっと調べたんですけども、県内で今避難タワーのあるのが11基、全部で11基です。東紀州を見ますと、紀宝町に去年12月に避難ビルがつくられました。これは、避難ビル、避難タワー兼ですね、庁舎の横に。3階と庁舎とつながっているという状況です。それから、御浜町が去年の3月に完成しています、阿田和のほうに。それから、紀北町は17年、18年に引本のほうに2基、白浦に1基つくっているんですね。だから3基あるんですけど、さらに紀北町にお聞きしますと、27年度、長島の中州に1基、それから28年度に相賀に公用施設の避難ビルも兼ねた避難タワーをつくると。それから、熊野市も有馬町に2基予定であると、用地買収はもう25年度に終わっているらしいです。伊勢市が今2基あるんですけども、今後あと6基つくって8基にすると。それから、津では香良洲町というところに命山を今整備しています。これ、2万人収容できる命山です。

ですから、市長は27年度の計画と言われているんですけど、こういうことを考えると、尾鷲市はハード面ではかなりおけていると思うんですけども、いかが

ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただきましたけれども、ハード面でいえば、小中学校の耐震、それから保育所の高台移転、これも防災のハード面でありますので、確かに避難タワーという面ではおこなわれておりますけれども、総合的な防災の対策としてはおこなっているわけではないんじゃないかと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田尚佳議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、おこなっていませんか。だって、まだ27年に計画するといつて、もう東紀州を見たつて、紀宝町は去年つくった、御浜町もつくった、紀北町はもう4基目、5基目をつくるといつている、熊野市ももう2基、用地買収もして終わつておる、そういう状況ですよ。僕はかなりおこなっていると思うんですけど、市長の認識、ちょっと甘いなと思うんですが、さっき出てきた道の駅、防災拠点としての命の駅ということで、ちょっと取つてつけたような話がありますけど、その防災拠点の内容と、市長が考える道の駅とはどんなものなんですか。市長の考えを教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 東日本の大震災で、例えば遠野市あたりが後方拠点の随分大きな役割を果たしたところもあります。せつかく尾鷲に高速道路が延伸されて、第Ⅱ期工事についてはどれぐらいになるかちょっと、今工事にかかつていただいておりますけれども、そういった中で、せつかく延伸してきていただいた高速道路を生かして、例えば救援物資、あるいは救援隊、そういったものの受け入れを道の駅でやつて防災拠点的な、最終的には市民の方も二次的な避難としては考えられますし、まず第一に道路啓開、あるいは人命救助の大きな役割を果たしていただいております救援隊の基地として帰属していただければと思っておりますし、そこにさまざまな資機材が常駐することによって市民の安心も高まるのではないかなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 何かよくわからないんですけど、イメージがちょっと湧かないんですけど。これ、写真を撮つてきたんですけど、これ、長島のマンボウです、マンボウの道の駅のところ。錦へ行くほうのパチンコ屋とかホームセンターのあるほうから撮つた写真なんですけど、この向こうに見える緑色の屋根のところはマンボウです。ここの手前、アスファルトの真ん中のあたり、ヘリポー

トのマークがついています。トイレがあり、国交省の備蓄倉庫がここにあります。
こういうのをイメージされておるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういう要素も含めて、もっと防災に対応できる多機能な施設
を考えております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） これ、ここはアスファルトですけども、地面はアスファ
ルトですか、土ですか、芝生ですか、市長のイメージとして。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 広場が必要ということでありますので、アスファルトになるの
か、私としてはふだん使いできる芝生なんかが一番いいんじゃないかなというふ
うには思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 芝生。でも、アスファルトだったらこういう駐車場にでき
ますけれども、芝生ということになると、駐車場もなりませんよね、また広大な
敷地になるのかな、何かその辺、ちょっと全然イメージが湧かないんですけれど
も。

ただ、私、道の駅よりも、まず、市長も御存じのように、尾鷲港新田線、文化
会館前から42号を横切って、新田町の市道日尻野線に接続する都市計画道路で
すけど、あと残りが折橋墓地が間にある、334メートルの間がありますけど、
これが通ると、光ヶ丘にヘリポートあります。南インターの上に道の駅をつくっ
たって、あそこを防災拠点にしたってヘリコプターはおりられないということ
です。それより光ヶ丘、ヘリポートあります。光ヶ丘、小原野への工事用の橋
もつけてもらえるということになりますから、耐震第4岸壁から1本の命の道が
僕はできると思うんですよ、あれが開通すれば。そうなると、避難路としても、
それからもう一つ、有事のときの海からの救助、陸からの救助、そして空からの
救助、南インターの、あの上では無理ですけど、そういうのは可能です。まさに
僕は尾鷲港新田線は命の道だなと思っておるんですけれども、そういう意味で、
だから道の駅に労力を今使うよりも、まずこちらに私は集中すべきじゃないかな
と思うんですけど、市長、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲港新田線の重要性はそのとおりでありまして、私も県のほ

うにいろいろと働きかけているところでもあります。しかし、海からの救助、それから空からの救助とあわせて高速道路からの救助、救援、そういったもの、これが三つそろえばかなり大きな力になるのではないかなというふうに思っているところでもありますので、同時並行的にやらせていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 聞きたいんですけども、当初の道の駅の整備計画書によりますと整備費用は7億5,000万ということで、それに去年聞いた話やと、防災拠点をつくるんやったらプラスアルファ何億か要するという話を市長公室から聞いたことがあるんですけど、私は、前に申し上げたと思うんですけども、国が全額出してくれるんやったら僕は賛成、もろ手を挙げて賛成ですよ。でも、そうじゃないんですよ。ですから、今、市長の頭の中でどのぐらいの費用負担を必要とするのか、維持管理費がどのぐらいかというイメージはどのようにお持ちですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） さきの基本計画の中で示させていただきました7億5,000万というのは、標準的な道の駅に係る経費でありまして、尾鷲市がつくる道の駅の額ではありませんので。これから防災拠点、あるいはゲートウェイとしての機能をどのような形であらわしていくのかによって、中身については変わってくると思います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いつも市長は財政のことを具体的に言いませんけれども、今期末、借金がもう110億ぐらい乗ってくるということですよ。大変な借金になっている。さっきも病院の話がありましたけれども、そういう危機的な状況にある中で、いつも財政抜きで話をされますけれども。

市長は、食のまちづくりということで、食の拠点を尾鷲港につくりたいという話もこの前されていましたが、それと、今深層水なんかでも3,000万ぐらいの指定管理料がかかっています。夢古道だって、当時は300万ぐらいでしたけど、今1,000万を超えています。いろんなたくさんの施設の維持管理費がかかって、今後もやるべきことはたくさんあります。庁舎をどうするんや、体育館をどうするんですかと。陳情を受けておるプール整備、どうするんですかと、そういうこともあります。ですから、私は、道の駅については、市長だけじゃなくて、議会も慎重に議論すべき問題だなというふうに思っております。時間

の都合で次に行きますけど。

スポーツ振興についてなんですが、市長、さっき考えを答えてくれなかったんですけど、まず私、国体誘致がうまくいかない理由、これが、多くの方は今尾鷲市には施設がないからという方が多いです。でも、その施設がないという前に、僕は二つ要因があると思うんですわ、二つ。一つは、市長自身の熱意のなさ、もう一つは、スポーツ施設の日ごろの維持管理ができていないこと、この二つだと私は思うんです。これをきちっとしない限りは尾鷲のスポーツ振興はあり得ないと、こう考えておるんですけど。

まず、一つ目の市長自身の熱意のなさについて、市長にちょっと聞きたいんですけど、市長は60周年の式典の中で、次代を担う子供たちのために市民と知恵を出し合い、汗をかいて全力を尽くしてやると言われていましたけれども、今回のカヌーの件で、子供たちのため、それから漁協等の関係機関と知恵を出し合い、汗をかいて全力を尽くしたのか、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） できるだけことはやらせていただきました。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） できるだけのことって、僕は9月24日の委員会のときも、最大限の努力をしてくださいということをお願いしましたけれども、市長は10月6日の日ですか、1回しか漁協に行っていないということじゃないですか、足を運んでいない。

それと、この前、私は養殖業組合の会長さんにも話を聞きましたけれども、1回も市長は来ておらんし、会うたこともないし話もしたこともないということ言われていました。そんなので汗をかいて全力を尽くしたんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 養殖組合は、窓口、漁協というふうに理解しておりましたので、直接養殖組合とは話はしておりません。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 来ていないということですよ。市長とお会いしたこともないし、会長は言っていましたよ、何も話をしていないって。じゃ、会長がうそをついているんですか。

（「していない」と呼ぶ者あり）

11番（奥田尚佳議員） ああ、していないと言いました、ごめんなさい。失礼しま

した。

していませんよね。だから、やっぱり会長さんにもお話、当然せなあかんのじゃないですか、濁水の問題があったんやったら。何でせんのかなと思うんですけど、それで全力を尽くしたのかなという気がしてならんのですけれども。

私ごとなんですけど、委員会の中で少し申し上げましたけれども、10年以上前ですが、平成14年か15年にかけて、私が議員になる前なんですけど、1年半ぐらいの期間かな、当時、定置網、大敷を法人化せなあかんという話がありまして、法人化しないと漁業権をとられると、漁業法の改正があったんですよ。そのときに早田の方から僕、どうしても手伝ってくれという話で、僕は1年半ぐらいお手伝いしたんですけれども。

それで、僕は本当、そのときボランティアですわ、本当ボランティアでやったんですけど、定期的に総会に出るんですけど、毎回荒れるんですよ、大荒れですよ。何で法人化せなあかんのやと、そんなのせんでもええやないか、もう大敷をやめてやれって、そんなことがあって、九鬼でも途中から僕手伝いしたんですけれども、九鬼でも僕が発言したら、わーわー言われて、大荒れですよ。それで終わった後でも五、六人の人に囲まれて、おまえ、会計士か何か知らんけど黙っておれといって言われたこともあるんですよ。本当にそのときは大変で、何で漁師の人らはこんな気性が荒いのかなと思ったこともあるんです。そんな中で、早田の大敷の組合長がみずから命を絶ったりとか、そういうこともあったんです。

でも、僕はそういう経験をしておるもんで、市長に漁協の総会なり養殖業組合の総会なり飛び込んでいって、これは地域のためやと、尾鷲のためにどうしてもカヌーをやらせてくれと、魚を食べてもらえるチャンスやし、どうか頼むわということをして市長自身が本当に粘り強くお願いして、そのお願いしたって僕、命までとられんと思うんですわ。それは何回も何回もかかると思いますよ、わーわー言われて。でも、それでだめなら仕方ないけれども、そういうことも何もせんと全力を尽くしましたというのは私は残念で仕方ありません。それだけ申し上げておきます。

それで、スポーツ施設の日ごろの維持管理ができていないということを申し上げたいんですけど、来年スポーツ振興計画をつくるとか、そういう話がありますが、日ごろからスポーツを気楽にやれるような環境づくりができていないと私は思うんです。だから、国体の競技でも出おくれるんだなというように思うんですね。

市の管理しているスポーツ施設を見まして、体育館の老朽化は言うまでもありません。それと、あと、尾鷲の野球場、入り口のフェンス、この前も少年野球とかがありましたけれども、破れています。1塁側のスタンドのところも網なんかはもう全部破れておるわな、奥のほうの網も破れています。これ、少年野球、この前、敦賀気比高校も来ておったのかな、常連軍。市営グラウンドの消防署側、すごいぬかるみです。これ、12月1日に撮った写真ですけども、雨が降るとすぐにぬかるみになるんですよ。11月30日の少年野球も見に行きましたけど、ここ、もっと水たまりがひどくて、ここを子供たちが通るんですね。子供たちにも悪いなど、かわいそうやなと思ったんですけども。この手前の駐車場にしたって、雨が降るとすぐ水たまりで、この前の少年野球のときも、僕は父兄の方に申しわけないなという感じがしたんですけど、こういう現状を見て、市長、どう思われますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに尾鷲市の運動施設は老朽化しておりますので、私は市長になってから市営グラウンドも直させていただきましたし、尾鷲中学校の武道場についても建てさせていただいたところであります。

確かにさまざま直さなければならないところはありますけれども、今後のスポーツ振興計画の中で位置づけしてやっていきたいなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、こんなの、そんなにお金がかかることはないと思うんですわな。この前の少年野球なんか、本当にたくさんの方が来られておって、僕は本当に感動しましたけど、決勝戦で最後、逆転優勝したんですよ。でも、こういうみっともない、たくさんの方がいらっしゃるのに、破れておるのではないやろうと僕は思ったんです。聞くと、球場の中もいっぱい直さなあかんところはあるらしいんですけども。

市営グラウンドも、ほかにも私、言いたいことは山ほどあるんですけど、ちょっと時間の都合で言いませんけど、とにかく維持管理にそんなにお金のかかることも多いと思うんですよ。とにかく維持管理、徹底してやってほしいというふうに思います。

それで、大曾根公園なんですけど、これ、わかりますかね。上のほうが駐車場があって上ってくるほうです。わかりますかね、海があるほうです。下のほうが世界の椿園があるほうです。これ、7月なんですけれども、テニスコートの周り、

ここで常連で使っている方々が勝手にセメントを張ったんですよ。それから、この2カ所、勝手に道をつくって、入り口のほうと、それから奥のほうも。奥のほうは、ここにもセメントを張っておるんですよ。僕はこんなことを、これは善意でやったかもしれませんが、でも、ある意味、こういうことを許していたら、やはりテニスコートを私物化してしまって、ほかの人は使いにくいと思うんですよ。

ですので、こういうことを許しているということに対し、僕は本当に市の管理ができていない証拠だと思います。ちょっと写真を見せると、これ、そうですよ。勝手にセメントをずーっと周りに張っているんですよ。手前のところに道をつくって、これ、道が椿園へ行くほうですよ。その間に花壇があるんですよ。花壇があるのに花壇にくいを打って、道を勝手につくっておるんですよ。こっちのほうも見てください。これも危ないですよ。セメント、上のほうしか張っていないんですわ。子供が落ちたらどうするんですか。くの字に曲がってここをおりていくんですけど、ここ3メートルぐらいあるんですよ。落ちたら誰が責任をとるんですか。横から見て本当に急です。それをくいを打って、ひもをつけておるだけ。こんなので本当にええんですか、市長、どうですか、これ、現状。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 早急に調べて対応させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひ早急に調べてください。これは僕は何回も建設課には言うてありますけれども、ぜひ市長のほうにも。市長、本気で取り組んでもらわんと、これ、危ないですよ。勝手にこんなことをやってはあかんんですわ。市が予算がないと言うもんで、常連の方々は勝手にこうやってするのかもしれんけれども、やっぱりこれはよくないと思うんです。こういう私物化につながる。

私が言いたいのは、施設管理の徹底等が尾鷲のスポーツの裾野を広げると思うし、スポーツ振興につながると思うので、ぜひこれ、市長、早急にしてください。本当に危ないですよ。こんな勝手に道をつくって。道のないところにつくっておるんやで。道をつくっておること自体がおかしいですよ。意図があるんでしょうけれども、こういうことをやっておる限りは尾鷲のスポーツ振興はないと私は思います。ぜひしっかりやってほしいと思うんです。

それと、私、この前この大曾根公園でテニスをやったんですけど、予約するときに僕は1時から3時でいいですよと言ったのに、午前ですか、午後ですかと言わ

れたんですよ。だから、僕は1時から3時でええと言うのに。じゃ、午後ですねと言われたんですよ。じゃ、その3時から5時ぐらいまでの間は誰も使わないということじゃないですか。これ、2面あって、聞くところによると、2面とも同じ人が日曜日の朝とか予約する人がおるんですよ。それなら、僕はそういうの、ええのかなと思って。僕はそういうことをしておる限り、もうこれ、尾鷲のスポーツ振興はないと思うんですね。

このテニスコートって、本当に無料ですよ、無料で使えるんです。ここは本当に景色もいいです。今、もみじも咲いておって、季節に沿っていろんな木が咲いて、花が咲いて、きれいなところですよ。それで椿園があるし、下の海岸にもおられるし、音楽堂もあるし、すてきなところですよ。こういう無料なんだから、2面一遍に予約するとかそんなの抜きで、できたら2面それぞれを1時間とか1時間半でええと思うんですよ。私もこの前20分して腕が痛くなって、汗だくだくになりましたよ。それぐらい、もう1時間、1時間半でええんじゃないかな。細切れにしてたくさんの人に使ってもらったらいいじゃないですか。

そう思いませんか。土日なんか家族連れの人らに使うてもろうたらええし、これ、無料ですから、できたらもう積極的にアピールして、椿園のついでに来てくださいよと。そして、テニスした後、夢古道の風呂に入ってくださいよとか、それから、市長が食のまちづくりと言うんやったら、テニスをした後、尾鷲の魚を食べてってくださいよと、そういうふうなPRをしたら交流人口もふえて、経済的にもプラスになるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど指摘のありました施設の管理状況とあわせて、コートの予約あるいは予約の仕方等を見直しするように指示します。

議長（村田幸隆議員） 建設課長、何かあるんですか。

建設課長。

建設課長（更谷哲也君） 先ほど奥田議員がおっしゃられましたコンクリートを張っておるという件なんですけど、周りにコンクリートを張ったという理由としましては、草等がかなり毎年激しく生えてくるというのを防ぐためにコンクリートを張らせていただきました。

それと、階段等へコンクリートをしておるとするのは、うちもそれに対しては許可はしていないんですけど、それについては、今後うちも反省すべき点だと思

います。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、これ草が生えておったって、もう20年30年草が生えておって、草刈りとかをみんなしながらしておったと思うんですよ。それを突然こういう形で、それも建設がやったわけじゃないでしょう、市が。その人たちがやったわけでしょう。その人たちがやって、勝手にやったわけでしょう。こういうことを僕はやらせたらあかんと思うんですよ。やっぱり市がきちっと管理してやらないと私物化につながりますよ。その人らのコートじゃないんだもん。市のコートでしょう。じゃないですか。僕、おかしいと思います。

私、本当にさっき申し上げたように、スポーツ振興、もうスポーツ計画云々よりも、来年つくるということですけど、来年来年という言葉が市長は多いですけど、とにかく早目に僕はやってほしいと思いますけど、とにかくさっきも僕は一番最初も、スポーツ振興について市長自身どのように考えているか教えてくださいと聞いているにもかかわらず全然答えてくれなかった。ですから、市長、もうちょっとスポーツに対して熱意を持ってくださいよ。スポーツ振興に対して、市長自身の熱意を。スポーツ振興するんだという。

それと、もう一つ、今申し上げた維持管理、ルールも含めて、施設の使い方、そういうことも含めて、ぜひ前向きに検討していただきたいというように思います。

それでは、最後の尾鷲総合病院の給食食材についてお尋ねしますがけれども、私がいただいた資料、7月までしかもらっていないんですけども、多分紀北町の業者も含まれていると思いますけど、4月が80.4%ありました、地元業者、紀北町も含めてだと思いますけど。それが5月が63.5%、6月が50.9%、7月が33.6%というふうにどんどんどんどん減ってきたという状況。さっきは47%という話がありましたけれども、市長はさっき契約書のことを言われて、見積もりをとってやっていますよという話がありましたけど、私、この前二つの業者に聞いたんですけども、確かに私、9月議会で、委員会で申し上げたので、9月以降、見積もりはとりに来た。見積もりはとりに来たけれども、全然変わらないと。変わらないというか、むしろ減っておるという話です。

今、市長は47%と言われたけれども、実際には僕はもっと少ない、減っておるんじゃないかなという気がしてなるのですよ。本当にこれ、業者の方に聞いても、皆さん泣いていますよ。泣いています。ことしに入って、今年度に入って

やめた業者もあるそうです。

だから、そういう状況の中で、僕はどうなっているのかなという気がしますけど、再度お尋ねします。市長、この契約書、可能な限り地元（尾鷲市内）ですね、食材業者から購入することと委託者と契約していますね、契約書。それを踏まえてどのようにお考えですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 去年までの業者が撤退したこともあって、全国チェーンの業者が入ったわけですがけれども、ここは流通網を持っておりますので、当然自分ところの流通を使って直入してやろうとしているのが多いかとは思いますが、できるだけ我々も地元業者を使っていただけるように働きかけをこれからも続けさせていただきたいと思います。

確かに金額面でいきますと47%ぐらいの地元の納入業者となっているところであります。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、9月以降の様子、全然改善がされていないんですね、市長、実際のところ。本当に皆さん泣いていまして。ですから、市長は、尾鷲市は食のまちづくりをするんだと言われてます。そういう中で、尾鷲市が支えておる尾鷲総合病院、ここの給食がほとんどよそから入ってきているということとは市長の考えと矛盾していると思いませんか、市長。どうですか、その辺は。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに病院食についても、地元の素材を使ってやっていただくのは理想でありますけれども、委託ということでもありますので、委託料の増額等も考えていかなければならぬと思いますけれども、しかし、現状では、契約書でうたっておりますように、地元業者を極力使ってもらうように働きかけるしかないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ただ、業者がか変わったからといって、こんなに極端に、前の3月までは本当に、前の業者は地元で買って来ておったわけですよ。それがもう4月以降激減してきている。業者がか変わったということは仕方ないのかもしれないけれども、でも、契約書にちゃんとうたっているわけですから、可能な限り地元の食材業者から購入してねと。それが私は守られていないと思うんですわ。こういうことを、市長がやっぱり食のまちづくりと言うんやったら、この辺、

改善してくださいよ、市長。

今は地産地消という言葉があります。病院に入院している患者さんに尾鷲の魚、市長は魚博士なんだから、尾鷲の魚を食べてもらって、それから、向井の野菜、向井じゃなくてもいいけれども、尾鷲とか近隣の野菜を食べてもらって早く元気になってもらおうと、そういうふうには思わないですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは思いますけれども、委託料との絡みもありますので、今後考えていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 何か他人事ですね。何か優しさが無いというか、委託料がどうのこうのと言うたって、契約書にうたっているわけですからね。

それと、何回も言うて申しわけないですけど、市長が言う、食のまちづくりをやるんだと、尾鷲は食で勝負するんだと言っている中で、総合病院の給食は委託料の関係でよそから持ってくるのは仕方ないんですというような、ちょっと寂しい感じがしますがけれども、私は早急に、市長の言われている矛盾を解消してほしいということを要望して、一般質問を終わりたいと思います。

終わります。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす10日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 3時33分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 真 井 紀 夫